

平成26年度各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 平成27年9月28日（月）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成27年9月28日（月） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成27年9月28日（月） 午後 4時26分

◎ 出席委員

- | | | | |
|----|------|----|-------|
| 1番 | 西山和夫 | 6番 | 五十嵐捷爾 |
| 2番 | 木村一 | 7番 | 谷口康之 |
| 3番 | 松井盛泰 | 8番 | 吉田峰一 |
| 5番 | 敦澤良子 | 9番 | 森永勉 |

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

- | | | | |
|--------------|---------|---------------|--------|
| 町長 | 大野幸孝 | 広報調整係長 | 佐藤正登 |
| 副町長 | 網野真 | 調査係長 | 小林亮 |
| 総務企画課長 | 手塚恵一 | 民生係長 | 長谷川将之 |
| 総務企画課政策室長 | 小田島伸二 | 保険係長兼衛生係長 | 永田吉雄 |
| 地域創生推進室長 | 島津泰博 | 介護保険係長 | 佐藤雅明 |
| 生活福祉課長 | 松崎輝幸 | 戸籍係長 | 佐藤史穂 |
| 産業振興課長 | 西野俊一 | 農政係長兼国営土地改良係長 | 南一貴 |
| 建設水道課長 | 佐々木孝幸 | 商工係長兼労働係長 | 野戸早苗 |
| 建設水道課主幹兼土木係長 | 佐藤和人 | 林政係長 | 三原知明 |
| 出納室長 | 松本泰行 | 水産係長 | 森永茂 |
| 教育長 | 田中健一 | 建築係長兼管財係長 | 小嶋隆 |
| 教育次長 | 福井誠一郎 | 上下水道技術係長 | 牧野覚 |
| 高校事務長 | 田中志津夫 | 上下水道事務係長 | 小林雪絵 |
| スポーツセンター長 | 上村政美 | 管理係長 | 南和敏 |
| 給食センター長 | (福井誠一郎) | 総務兼学校教育係長 | 石田由美子 |
| 代表監査委員 | 村上壽 | 社会教育係長 | 堂前哲也 |
| 総務企画課主幹兼総務係長 | 帰山亮一 | 学芸員 | 竹田聡 |
| 財政係長 | 佐藤辰治 | 保健師 | 小保内さおり |
| 税務係長 | 高田正志 | 保健師 | 筒井祐子 |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 村上義久 |
| 議事係長 | 上野真吾 |

平成26年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号)

平成27年9月28日(水)午前 9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1	認定第1号	平成26年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(敦澤良子)

それでは、皆さん、おはようございます。

平成26年度知内町各会計決算審査特別委員会開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

この度、決算審査特別委員会の委員長に指名されました。皆さんのご協力をもって進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを致します。

決算委員会の審査は、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がされたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が十分生かされたのか、予算の執行は適切な時期に住民本位にされたかどうか、着眼すべき点は多々あろうかと存じます。審査につきましては、皆様の格別のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、座らせていただきます。ここで開会にあたって一言、申し上げておきます。質問される方は、番号、名前をはっきり言って、指名された順に質問していただきたい。

只今の出席数は8人です。定足数に達していますので、平成26年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおり、平成27年第3回定例会において、本委員会に付託された平成26年度知内町一般会計ほか6件の決算認定についてであります。これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮り致します。

まず最初に、町長から平成26年度知内町行政評価の実施についての報告を受け、次に副町長から一般会計決算の概要説明を受け、次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後に監査の審査意見に対する質疑を行います。次に総務企画課長から決算内容実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業等の説明を受け、各課毎に質疑を行い、討論、採決の順に進めてまいります。採決につきましては、起立採決をしたいと思っております。以上の審査方法についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今、お諮りしたとおり進めてまいります。

● 認定第1号 平成26年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(敦澤良子)

それでは、日程第1、認定第1号、『平成26年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

なお、地方自治法第233条第5項の規定より主要施策の結果を説明する書類も提出されておりますので、これらを含め審査を致します。

最初に町長から平成26年度知内町行政評価の実施について報告を求めます。

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

おはようございます。それでは、最初に平成26年知内町行政評価実施報告について、報告をさせていただきます。

知内町議会決算審査特別委員会にあたり、平成26年度行政執行方針に基づく主要事項実績について、お手元に配付の平成26年度知内町行政評価実施報告一覧表により、主な内容について、説明をさせていただき、その後、各担当課長から主要施策事業等説明資料に基づいて、説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

1期4年間の町政を担わせていただき、本町のまちづくりのテーマであります、笑顔輝く躍動の舞台の実現を目指して、町民の参加と共同による元気で活力のある豊かな知内町の実現のために、地場産業の振興によるまちづくり、子どもの未来に希望のあるまちづくり、新たな雇用創出によるまちづくり、いきいきと活力あふれるまちづくり、交流事業の推進によるまちづくり、地域特性を生かしたまちづくり、行財政改革の推進の7つの目標を掲げ、職員と一丸となって取り組んできたところであります。

とりわけ、農林漁業を基幹産業とする本町にあっては、生産の維持増大が町の持続的発展に必要不可欠であることから、農林漁業の振興発展を第一に考え、更に商工業の振興発展、雇用対策、教育福祉の充実、子育て支援や高齢者の生きがい対策、町民皆様が安全で安心して快適に生活できるよう、生活環境整備など積極的に取り組んでまいりました。

なお、評価は、平成26年度知内町行政評価実施報告一覧表の7ページに記載のとおり、達成度合いに応じて、AからDまでの4ランクで評価をさせていただいたところであります。

それでは、主要施策事業の行政評価について説明を致します。

まず、第1に、地場産業の振興によるまちづくりであります。農・林・漁業、商工業、観光の振興に向けて、5つの重要項目と32施策、事業を掲げ、鋭意取り組んでまいりました。概ね、初期の目的を達成し、成果が上がったものと考えております。

まず、1ページの農業では、重内地区・重内第2地区農業用水路等整備事業は、計画どおりに事業を進捗しており、また、野菜集出荷施設再編についても一定の方向性が明らかになり、早期に事業着手できる見通しであることから、それぞれA評価と致しました。一方、新規就農希望者の受入体制の整備や担い手育成、労働力軽減対策については、関係者との検討協議はしているものの、まだ方向性を具体的に整理できていないことから、B評価と致しました。

林業では、民有林整備の推進や地域材の活用、未利用材活用による木質バイオマス事業など、計画した施策について予定どおり実施できたことから、すべての項目について、A評価と致しました。今後にあっては、主伐期を迎える森林の次代更新を適期に進めるとともに地材地消の一層の確立に向けて、現在取り組んでいる住宅における地域材の活用やエネルギー利用など、施策を引き続き推進していく必要があると考えております。

2ページの漁業では、さけ・ますふ化場の取水施設整備事業が計画どおり実施され、また、資源管理型漁業振興のための各種調査試験事業が着実に進められて、事業化に向けた

方向性が見え、更に、カキ養殖施設の増設についても、漁家経営安定のため、事業を推進できたことからA評価と致しました。一方、水産物のブランド化や販路拡大助成事業については、事業効果等が明確でないことから、B評価と致しました。商工業の振興では、特産品のPR、販売のため、知内ブランドバザール助成事業は、都市部における本町特産品のPR効果は一定程度あったものの、費用対効果を考慮した場合、事業の見直しが必要であろうと考えていることから、B評価と致しましたが、新規高卒者等を採用する企業への支援については、平成25年度は対象者がなかったものの、平成26年度にあつては、4事業所で5名の新規採用が図られたことから、A評価と致しました。

2ページから3ページ目にかけての観光の振興では、農林漁業体験など本町の資源素材を生かした体験観光の体系化やプログラム化について、課題の整備がまだ不十分であることからB評価とし、お試し暮らしや二地域居住、移住促進についても、周知や利用についての課題があることからB評価と致しました。

次に第2に子どもの未来に夢と希望のあるまちづくりであります。町民の健康づくりや子育て支援に向けて、4つの重要項目と16の施策事業に取り組んでまいりました。施策や事業は予定どおり進められ、所期の目的を達成することができたと考えております。健診、予防接種、医療費助成では、水疱瘡・おたふくなどの予防接種に加え、B型肝炎の予防接種事業を新たに実施するとともに、ヒブ小児肺炎球菌ワクチンの接種率向上や、5歳児健診の受診向上が図られ、更に中学生までの医療費無料化の子ども医療助成事業については、予定どおり実施することができたことからA評価と致しました。育児支援では、知内幼稚園の改築、認定子ども園の開設については、関係者との協議をしているものの、具体的な方向性を見いだすに至っていないことからB評価とし、就学前児童の子育て支援については、概ね予定の事業を実施できたことからA評価と致しましたが、子育て支援事業として、身近に相談できる支援センター開設が課題であることから、B評価と致しました。

次に3ページから4ページ目にかけての働きながら子育てをできる環境づくりでは、学童保育事業は、知内小学校区以外の利用ができるように体制を整えることができ、また、子ども発達支援センターについても、次年度開設に向け一定の方向性が整ったことから、A評価と致しました。一方、シルバー世代の子育てサポータークラブの設立については、組織化まで時間を要する状況にあることから、C評価と致しました。子どものスポーツ・文化活動への支援では、スポーツ・文化振興事業による助成事業では、スポーツ19件、文化2件と多くの児童生徒が全道大会等への出場を果たし、頑張る子ども達を応援する事業として、A評価と致しました。

次に第3は、新たな雇用創出によるまちづくりであります。町の活性化に向け、本町産業の担い手育成や若い人材が地元に残ることができる環境づくりが何よりも重要と考え、2つの重点項目、5つの施策事業に取り組んでまいりました。人材育成では、ふるさと創生事業や産業振興集団助成事業など、本町産業の担い手育成のため、積極的に参加、助成等の支援を進めることができたことから、A評価と致しました。なお、制度内容の見直しについて、今後、検討をしていく必要があるものと考えております。

次に就労の場の確保では、木質バイオマスエネルギー事業の導入により、受託事業者において2名が新規雇用され、また、第三セクターにおいても、業務拡充により新規に3名雇用するなど、町内での雇用の確保が図られたことから、A評価と致しました。しかしながら、カキ処理施設整備による雇用の拡大については、現状では方向性を見いだすに至っていないことから、C評価と致しました。

次に第4は、生き生きと活力あふれるまちづくりであります。安全、安心の生活の基盤

の整備や心豊かに暮らす環境づくり、住民参加のまちづくりの推進の3つの重点項目とし、22の施策事業に取り組んでまいりました。4ページ目から5ページにかけての安全、安心の生活基盤の整備で、生活環境基盤整備関連では、町道、橋梁、下水道施設の長寿命化対策、公共施設の耐震化、湯の里浄水場の改修をはじめ総合的な雪対策など、順調に事業推進をできたことから、A評価と致しました。また、河川改修、砂防、高波対策についても、着実に事業の促進が図られていることからA評価とし、更に防災訓練、消防設備や災害備蓄品の整理についても、計画どおり実施できたことから、A評価。しかしながら、一般住宅の耐震診断改修事業助成事業は、広報等での住民周知をしているものの、制度利用がないことからB評価と致しました。

次に心豊かに暮らす環境づくりでは、国民健康保険会計の運営安定化のため、特定健診の受診勧奨や医療費適正化対策は、健診受診率が目標値に達成していないことから、B評価と致しました。介護保険事業計画の策定をはじめ、住民健診予防接種事業、障がい者、高齢福祉介護予防事業など予定どおり実施ができたことからA評価と致しましたが、グループホーム整備については、継続して検討をしているものの、現時点では、直ちに整備についての結論を得るに至っていないことから、B評価と致しました。

5ページから6ページ目にかけての住民参加のまちづくりの推進では、まちづくり懇談会を町内全13町内会で、また、ふれあい懇話会を6町内会で、更に町内多くの団体と懇談会を開催できたことから、A評価とし、安全、安心のまちづくり運動には、多くの町民の皆さんの参加協力をいただく体制が構築されたことから、A評価と致しました。

次に第5に、交流事業の推進によるまちづくりであります。少子高齢化が急速に進展し、人口減少が避けられない状況の中で、町の活力を維持向上するためには、交流事業の推進が必要であると考えているところであります。スポーツ交流や合宿の里づくり、都市や地域との交流事業の推進、体験交流の推進の環境整備の3つの重点項目と8つの施策事業に取り組んだところであります。まず、スポーツ交流や合宿の里づくりでは、懸案でありました、温水での町民プールを予定どおり整備することができました。また、町営スキー場への圧雪車のテスト導入、合宿の積極的な受入など、それぞれをA評価とするとともに、克雪多目的体育館の整備検討や民間宿泊利用者の合宿受入助成制度は、資料収集や事業実施に向けた検討を進めているところであります。

都市と地域との交流事業の推進では、友好町である今別町との交流事業は、計画どおり実施させたことからA評価としましたが、東京都北区との交流事業は、将来的な総合交流の方向性が不明確であることから、B評価と致しました。体験交流の推進と環境整備では、体験による来訪者との交流事業を推進するため、農業体験型施設を整備し、トマト収穫体験の実証試験を実施しましたが、継続的に他市町村から体験受入するための体験交流プログラムの確立など、十分に整えることができなかったことから、B評価と致しました。また、まちづくり交流拠点整備事業については、基本構想に基づき、各種の意見交換会を実施してまいりましたが、方向性を見いだすに至っていないことからB評価と致しました。

次に第6は、地域特性を生かしたまちづくりであります。本町の地域特性を生かしたまちづくりを進めるため、5つの重点項目、9の施策事業に取り組んでまいりました。国の交通政策等に関係する大きな課題もありますが、施策や事業は、ほぼ予定どおり進めることができたというふうに考えているところであります。地域高規格道路整備については、本町を含む西南四町に加え、函館、北斗の両市も参画した期成会が新たに設立され、要望活動など、整備促進に向けた体制が整ったことから、A評価と致しました。新幹線貨物専用列車構想では、渡島開発期成会として要望活動しているものの、国としても審議会等で

検討している段階であり、更にJR北海道等の現状から直ちに方向性が示される状況にないことから、B評価と致しました。知内川の復元は、重内頭首工周辺への親水広場の整備など、予定どおり事業を進めることができました。また、知内川の総合的な環境改善では、中州の除去や河畔林の計画的な伐採を関係機関との協議を進めることができたことから、それぞれA評価と致しました。小谷石総合振興対策では、老朽化した矢越山荘の建て替えをはじめ、展望施設の整備や地域振興のための計画は、事業は予定どおり実施することができました。また、町内会や地元住民が自ら考えて、地域資源を生かした事業実践するなど、地域振興に向けた動きが発現したことから、A評価と致しました。

次に7ページ目の再生可能エネルギーの取り組みについては、木質バイオマスエネルギーの活用は、予定どおり進めており、太陽光発電についても、民間事業者が1社進出を決定し、更にメガソーラーについても、事業実施に向け、可能性を模索していることからA評価と致しました。しかしながら、地熱発電の立地可能性調査については、地熱発電の実用可能性が低いと判断されたことから、調査実施に至らなかったため、D評価と致しました。

第7として、行財政改革の推進であります。行財政改革の推進では、3つの施策事業を実施し、これまでも事業の民間委託をはじめ各種の行政改革を進めてきたところではありますが、施策事業を客観的に評価し、事務改善を図るため、行政評価を導入致しました。また、会計事務の適性効率化を図るため、財務会計システムを導入し、更に各種システムの効率的な運用のため、総合行政システム導入を図り、事務事業の効率化と経費節減に向けた体制が整ったことから、A評価と致しました。

以上、概括的ではありますが、平成26年度の行政執行方針に基づく行政評価についての説明とさせていただきます。町政を進めていく上で、町民のニーズに柔軟に対応しつつ、緊急度、重要度、必要度等を勘案しながら、施策を推進していかなければならないと考えているところであります。今後におきましても、議会、町民のご意見を傾聴し、事業の緊急度や重要度などを十分検証しながら、町政の執行にあたってまいりますので、引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げて、報告とさせていただきます。

◎ 委員長（敦澤良子）

これで、行政評価実施報告を終わります。

次に副町長から、平成26年度一般会計決算の内容の説明を求めます。

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

それでは、お手元に配付致しました資料に基づき、平成26年度一般会計決算の概要について、説明をさせていただきます。

我が国の経済情勢は、緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善が見られる中で、安倍政権の下、重要な施策課題である「地域の活性化」や「観光立国の推進」など、経済の好循環を全国に広げることにより日本経済の再生を図ろうとしております。

こうした中、政府・与党は「社会保障と税の一体改革」を進めるため、平成26年4月から消費税の引上げを実施し、社会保障制度改革を推し進めています。一方で、地方財政対策である地方交付税においては、マクロベースで前年度より1.0%下回る状況となりました。

そのような中、当町においては、平成26年度一般会計予算の編成では、当初計上予算額を39億6,400万円、当初予算に年度間補正予定額を含めた予算総額を43億7,123万円としたところです。それに対し、平成26年度一般会計決算額は次のとおりと

なりました。

実質収支であります。歳入総額48億8,436万3千円、歳出総額48億6,362万円、差引残額2,074万3千円、繰越明許費繰越額1,203万8千円で、実質収支は870万5千円となっております。

次に予算総額と決算総額の差異についてであります。予算編成時の年度間補正後の総額42億9,425万2千円に対し、歳入決算総額48億8,436万3千円となり、5億9,011万1千円の増となりました。その主な要因は、平成25年度からの繰越明許費事業である町民プール及び子ども交流センター建設事業4億4,396万5千円、矢越山荘建設工事8,907万円、消防救急デジタル無線整備事業8,493万6千円など、8事業合計6億9,306万5千円が、平成26年度決算に含まれていることによるものです。

次に歳入についてであります。歳入総額48億8,436万3千円に対し、自主財源は、11億1,546万5千円で、比率は22.8%となり、自主財源のうち町税は6億9,349万3千円で、比率は14.2%を占めています。依存財源は、37億6,889万8千円で、比率は77.2%となっております。依存財源のうち地方交付税は、19億6,971万2千円で、比率は40.3%を占めています。

町税であります。収入総額は、6億9,349万3千円で、前年度対比では、853万5千円の税収減となりました。減収の主な要因は、町民税の個人所得割で前年度対比751万8千円の減、固定資産税の償却資産分で、前年度対比729万8千円の減などとなっております。また、滞納繰越分の徴収においては、前年度対比556万2千円の減となっておりますが、滞納徴収を強化できたことで、滞納総額が減少されたことによります。なお、町税の現年滞納分を合わせた徴収率は98.4%となっております。

地方交付税であります。平成26年度地方財政計画を基本に当町における地方交付税総額を19億8,980万円と試算しましたが、交付額は19億6,971万2千円となり、2,008万8千円の減となりました。主な要因として、普通交付税で18億4,980万円の試算に対し、交付額は18億3,044万2千円となったことから、1,935万8千円の減となっております。

次に歳出であります。歳出において、前年を大きく上回った費目としては、普通建設事業で前年度対比7億1,859万9千円の増となっており、平成25年度からの繰越明許事業のうち、町民プール及び子ども交流センター建設事業4億3,977万6千円、平成26年度事業の木質バイオマスボイラー施設関連整備1億9,805万1千円などが主な要因となっております。

なお、主な費目については、下記のとおりとなっております。人件費は、7億9,690万8千円で、前年度対比では1,060万6千円の減となりました。減の主な要因は、職員人件費で退職手当組合への負担金で2,286万3千円の減、職員給で、退職者の新規職員補充等により232万7千円の減などとなっております。

普通建設事業費は、補助単独合わせて14億2,399万5千円で、前年度対比で7億1,859万9千円の増となりました。主な要因として単独事業では、平成25年度からの繰越明許事業のうち町民プール及び子ども交流センター建設事業4億3,977万6千円、平成26年度事業の木質バイオマス施設関連整備1億9,805万1千円の増などによるものです。補助事業では、産地水産業強化支援事業交付金、さけ・ますふ化場の施設整備支援事業でございます。8,171万2千円、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、3,480万2千円の増などによるものでございます。

補助費は、6億8,409万1千円で、前年度対比では1,886万2千円の増となっており、主な要因として、渡島西部広域事務組合の負担金のうち消防救急デジタル無線整備等負担分により8,774万1千円の増、平成25年度に整備された汚泥再生処理センター整備等負担分等により1億1,467万2千円の減、平成25年度繰越明許事業の新たな難視対策事業費補助事業助成金で3,596万5千円の増などによるものです。

公債費であります。公債費償還は、7億2,345万3千円で、前年度対比では、935万4千円の増となっており、平成24年度借入れの過疎対策事業債、ソフト事業分でございます。6,660万円の元金償還が開始されたことにより1,661万3千円の増などによるものです。

次に財政健全化判断比率の状況につきましては、第3回定例会の報告第1号で説明させていただいておりますが、実質公債費比率は15.4%で、前年度対比0.5%の減となり、平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づく財政運営により、目標値である18%を下回っております。また、将来負担比率については、平成25年度に引き続き、将来負担額を充当可能財源が上回ったため、表示なしとなっております。

さらに、財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、82.5%で、前年度対比1.3%の増となっており、主な要因は、経常一般財源である物件費で、燃油高騰による光熱費等の増、消費税増税に伴う負担増などによるものです。

以上、平成26年度の一般会計決算の概要を説明させていただきましたが、今後の財政運営にあたり職員一丸となりまして、効果的で効率的な運営を追求した各種事業への取り組み、なお一層の経費節減に努めてまいりますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げます。決算概要の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎ 委員長（敦澤良子）

これで、平成26年度一般会計決算の概要説明が終わりました。

次に代表監査委員の説明を求めます。

村上代表監査委員。

◎ 代表監査委員（村上 壽）

監査委員の村上です。平成26年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告をさせていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計に関する審査を実施し、その結果として、意見を付して9月3日付けにて、町長宛に提出しておりますので、監査委員の立場から総括意見として意見書の14ページから15ページの一般会計について述べさせていただきます。

平成26年度の審査に付された一般会計の予算執行及び収入、支出に関する事務については、総体として適正に執行されているものと認められます。一般会計歳入歳出決算では、歳入は48億8,436万3千円、歳出は48億6,362万円で、差引額2,074万3千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源、1,203万8千円を差し引いた実質収支額は870万5千円の黒字、単年度収支では4,430万3千円の赤字で、実質単年度収支につきましては4,207万5千円の赤字決算となっております。財政構造につきましては、歳入で自主財源全体の62.2%を占める町税は、6億9,349万3千円で、対前年比で853万5千円、1.2%の減収となり、また、依存財源全体の52.3%を占める地方交付税については、19億6,971万2千円で、前年度より6,170万7千円、3.0%の減となっている。町債残高については、51億8,052万3千円と対前年比で1億2,502万1千円、2.5%増え、基金積立金の現在高については33億1,3

93万1千円と対前年比で6,569万8千円、1.9%減っております。財政比率で見ますと、財政力指数は、前年度0.241から0.244と微増しているが、財政収支比率は82.8%で、対前年度比は1.6ポイント上昇しており、財政の硬直化傾向にありますが、実質公債費比率は15.4%と前年度より微増であるが0.5ポイント改善されております。なお、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については、早期健全化基準値以下であり、特別会計の資金不足比率についても経営健全化基準値以下でありました。町の主な財源の町税徴収率は、98.4%で、そのうち現年度課税徴収分は99.7%で前年度より0.3ポイントの増で、滞納繰越徴収分は36.7%、前年度より12.5ポイント減となっております。

町税等の繰越滞納税額については、16ページと17ページの表12と表13のとおり、3,451万4千円で、対前年比1,104万3千円、24.2%の減となっております。滞納額が減少しております。

なお、不納欠損況につきましては、18ページの表14のとおり、22件、これは一般会計、特別会計も含めてでございます。226万9千円となっております。町税の収納にあたっては、徴収の強化や職員の徴収努力が伺えるものの、地域経済も非常に厳しい状況の中、自主財源の確保と税の公平負担の原則からも納税者に対しても、納付方法や納税相談の実施等を行うとともに滞納者に対してもこれまで同様に厳正に対処し、納付指導の徹底を図るなど、収入未済額の縮減を図るためにも、一層の収納対策に努力をしていただきたい。

奨学資金の貸付償還状況については、償還期間経過分の遅延額25件、954万1千円となっております。遅延者については、貸付けを受けた本人はもちろんのこと、連帯保証人に対しても償還状況を通知するなどの措置を講じ、貸付けにあたっては、借入者間の公平性を保つ上からも、あくまでも債務であることの認識を高めさせ保護者及び保証人にも内容を十分に理解をされるよう努めていただきたい。

知内町は将来にわたり発展し健全な財政運営を推進するためにも自主財源の確保はますます重要となってきます。一般会計においても、多額の不用額が出ておりますが、前年度からの繰越事業等の執行残も含まれており、年度末までに執行残の把握が難しい費用もあるものの、予算の効率執行の観点から極力、予算執行状況の把握に努められたい。また、支出書類の事務処理において、一部、支払に遅延を生じたケースが見受けられたこともあり、今後においては、職員への速やかな事務処理の徹底を図るよう望むものであります。

今後も引き続き、限られた財源を効率的に活用し、経済的で効率的な事務事業遂行に期待するものですが、その推進役として職員各位の意欲と発想、行動力を大いに期待をし、サービスの現場、実際の実務で何かと大変苦勞が多いことも想像できますが、互いに協力をしあいながら、職務に精励、研さんされることを望みます。以上でございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

監査委員の審査意見の説明が終わりました。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでございますので、監査委員の審査に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について、説明をお願いします。決算書にも続き、決算内容の説明、合わせて実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

それでは、総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

それでは、お手元に配付の決算書、見だしナンバー1の附表、1ページをお開きいただきたいと思ひます。

見だしナンバー1、附表の1ページです。平成26年度会計別決算の総括表です。一般会計の歳入決算額は48億8,436万3千円、歳出決算額につきましては、48億6,362万円、差引収支2,074万3千円で、このうち繰越明許費が1,203万8千円ありますので、実質収支額は870万5千円となります。なお、詳細につきましては、見だしナンバー2、一般会計歳入歳出決算書1ページの実質収支に関する調書に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に国保会計ですが、歳入決算額6億5,115万6千円、歳出決算額6億4,707万8千円、差引収支407万8千円、実質収支についても同額となっております。

次に後期高齢者医療会計、歳入決算6,142万9千円、歳出決算6,112万円、差引30万9千円、実質収支についても同額であります。

介護会計、歳入決算4億8,497万7千円、歳出決算4億6,028万2千円、差引2,469万5千円、実質収支については同額です。

下水道会計、歳入決算1億6,559万6千円、歳出決算1億6,439万9千円、差引119万7千円、実質も同額であります。

農集排会計であります。歳入決算2,537万7千円、歳出決算2,511万6千円、差引26万1千円で、実質収支についても同額であります。

以上、一般会計と5特別会計の合計が、歳入決算額62億7,289万8千円、歳出62億2,161万5千円、差引5,128万3千円となっております。

次に2ページをお開きいただきたいと思います。一般会計の歳入款別決算の内訳であります。予算額合計覧、一番下に記載してありますが、予算額合計50億6,429万5千円に対し、収入済額Aの合計が48億8,436万3千円で、収入割合につきましては96.4%となっております。

次に不納欠損額ですが、1款町税で148万9千円となっており、内訳につきましては、個人住民税で17万円、固定資産税で129万1千円となっております。未収入額について、12款使用料及び手数料で462万3千円となっておりますが、これにつきましては住宅使用料分であります。

次に表の右端の収入済額の前年度増減（A-B）欄であります。この中で、1款町税で853万5千円の減となっておりますが、要因につきましては、知内発電所の償却資産にかかる固定資産税の減によるもので、9款地方交付税で6,170万7千円の減となっており、要因につきましては、単位費用の減によるものであります。

また、13款国庫支出金で3,562万1千円の減となっておりますが、要因は前年度の地域の元気臨時交付金の減によるものであります。それと、14款道支出金で3億9,475万6千円の増となっておりますが、要因は森林整備加速化事業補助金、再生エネルギー導入推進事業補助金、これはプールの関係であります。これらの増によるものであります。また、17款繰入金で、3,671万2千円の増となっております。要因はさけ・ますふ化場河川水取水施設整備事業にかかる基金からの繰入増によるものであります。次に20款町債で2億3,938万円の増となっておりますが、要因は町民プール・子ども交流センター建設事業、また、木質バイオマスボイラー施設等建設事業、木質資源貯蔵施設建設事業等によるものであります。

次に3ページをお開きいただきたいと思います。歳出の款別の内訳であります。支出済

額A欄の合計であります。歳出決算総額48億6,362万円で表の右端にあります。支出済額の前年度増減(A-B)欄の主なものについてご説明致します。まず、2款、総務費で、2億9,293万2千円の増であります。要因は木質バイオマスボイラー施設等建設事業、木質資源貯蔵施設建設事業の増によるものであります。

次に4款衛生費で1億828万3千円の減ですが、要因は前年度の汚泥再生処理センター整備負担金がなくなったことによるものであります。次に10款教育費で4億2,274万7千円の増であります。要因は町民プール・子ども交流センター建設事業の増によるものであります。

次に4ページをお開きいただきたいと思っております。性質別の歳出内訳でございますが、前年度と対比した資料が6ページに記載しておりますので、後ほど説明をさせていただきます。

5ページをお開きいただきたいと思っております。一般会計歳入について、自主財源と依存財源、歳出については、義務的経費とその他経費に大別し、内訳を示した資料であります。内容につきましては、副町長より決算概要にて説明済みでありますので省略させていただきます。

6ページをお開きいただきたいと思っております。左側に地方交付税と町税の収入状況について、過去5カ年の実績を記載してございます。地方交付税については、23年度以降、減少傾向となっております。また、町税では、税額は伸びてございませんが、現年分徴収率は、増加傾向にあり、滞納繰越分の徴収率が平成26年度減少しておりますのは、滞納額の減少によるものであります。

次に右側の表については、性質別の歳出の前年度比較となっております。6番の建設事業費で92%の増となっておりますが、要因は木質バイオマスボイラー施設等建設事業、それと、木質資源貯蔵施設建設事業、町民プール子ども交流センター建設事業によるものであります。

次に18ページから21ページにつきましては、出資金、積立金、貸付金の状況の資料となっておりますが、そのうち積立金の説明を致しますので19ページをお開きいただきたいと思っております。19ページの積立金の資料です。目的別積立金の状況で、平成25年度末残高につきましては、33億7,962万9千円となっております。26年度中の歳出決算として財政調整基金ほか3基金に4,848万8千円を積立てしております。また、取崩額は1億1,820万4千円で、これに利子分の調整額401万8千円を加えた33億1,393万1千円が26年度末残高となっております。なお、20ページに金融機関別の資料掲載してございますので、ご参照いただきたいと思っております。

次に21ページをお開きいただきたいと思っております。貸付金の状況であります。合計額でご説明をさせていただきます。25年度末残高7,384万4千円、これに26年度中も貸付額778万円、返済額1,201万2千円を含めて26年度末残高につきましては、6,961万2千円となっております。

次に23ページをお開きいただきたいと思っております。公有財産に関する調書であります。まず、土地・建物であります。12番のその他の施設、613.1㎡の増につきましては、親水公園整備に伴うものであります。また、18番、その他の用地の513.84㎡の増は、急傾斜地工事等に伴うものであります。次に建物ですが、まず、木造で9番、教職員住宅は、解体による減であります。また、11番、保健体育施設の増は、町民プール・子ども交流センターの建設によるもので、12番、その他の施設の減は、矢越山荘の解体と木質資源貯蔵施設建設の増減によるものであります。次に非木造でありますけれども、

9番、教職員住宅は、解体による減であります。また、12番その他の施設は、木質バイオマスボイラー施設の建設による増であります。

次に26ページをお開きいただきたいと思ひます。次に山林の關係であります。山林の表の右側、流木の推定蓄積量ですが、前年度末現在高が316,526m³に年度中の増減4,964m³を加え、26年度末では、321,490m³となっております。

次に物品であります、上から6番目の除排雪車とその他の車両の増減につきましては、草刈用トラクターの更新に伴うものであります。

次のページをお開きいただきたいと思ひます。次のページ、知内高校備品一式から、表の一番下の防災備品一式までの年度中の増減につきましては、児童生徒用机など記載のとおりとなっておりますので、お目通しを願ひたいと思ひます。

以上で26年度決算に伴う附表の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

決算内容の説明が終わりました。

次に主要施策事業について、各課毎に担当課長から説明を求めます。歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することに致します。

それでは、総務企画課、生活福祉課、産業振興課、建設水道課、教育委員会の順に説明を願ひます。

最初に総務企画課関係。総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

それでは、平成26年度主要施策事業等説明資料により、説明をさせていただきます。

まず、1ページであります。1款1項1目議会費、議会中継施設設置事業について、カメラと機材費と設置費含めまして87万4千円で実施しております。

2款総務費、1項総務管理費から4款衛生費、1項保健衛生費までの予算における総合行政システムクラウド版導入事業につきましては、給料管理から健康管理までの各種システムのクラウド版導入を4,482万円で実施。

また、2款総務費、1項総務管理費から3項1目戸籍住民登録費までの社会保障税番号制度にかかる総合行政システム改修業務委託料では、住民記録税関係等システムの改修事業として731万4千円で実施しております。

同じく総務管理費、財務会計システム導入事業では、システム導入一式を311万円で実施、平成27年度予算により運用しております。

次に3目財産管理費、庁舎電気設備改修工事では、受電設備及び非常用発電設備の設置について、設計を含め6,198万1千円で実施。財源については、緊急防災減災事業債を充当しております。庁舎照明器具LED化工事については、2か年事業の1年目として、1,533万6千円で実施しております。また、庁舎事務所木製内窓設置工事では、機密性向上のための内窓設置を604万8千円で実施しております。

次に6目企画費、ふるさと創生事業では、交流事業4事業に対して25万4千円、うち今別町との交流事業は、3事業で17万8千円、また、研修視察事業では、2事業に対し121万8千円、町で企画し実施する事業では、3事業に対し822万1千円となっており、うち中学・高校生の海外派遣研修は811万1千円、新規起業等支援事業では、8事業に対し334万4千円となっており、総額1,302万7千円の実績であります。なお、財源については、過疎債を充当してございます。8目広報費、広報しりうち発行业として12か月分140万円の実績であります。11目地域会館管理費、町内会館等改修工事

は、前浜町内会館の外壁屋根改修工事を820万8千円、渡島知内町内会館屋根葺替工事を288万4千円でそれぞれ実施し、また、町内会館備品購入では、きらく町内会からはまなす町内会まで、4町内会にテーブル、椅子、台車を合計216万3千円で、それぞれ整備しております。

12目自治振興費、平成25年度繰越明許費事業であります、共聴施設対策事業助成では、湯ノ里地区2共同受信組合に対し、合計3,596万5千円の助成で、財源につきましては、すべて国庫補助金となっております。また、道対策事業の平成26年度事業分については、上記事業の助成残額を町単独助成として216万9千円で実施しております。

次のページをお開きいただきたいと思います。平成25年度繰越明許費の矢越山荘建設工事については、用地測量設計管理からストーブ、コンロ等備品まで、合わせまして8,597万3千円で実施し、うち森林整備加速化等交付金が5,334万4千円となっております。小谷石総合振興対策事業では、冷泉ボーリング調査を216万円、展望休憩施設整備を477万4千円で実施し、財源につきましては、過疎債と辺地債となっております。自治総合センターコミュニティ助成事業では、小谷石町内会祭典行事用衣装ほか購入を240万円を実施し、知内町コミュニティ整備事業では、重内町内会の展望台補修工事388万5千円から涌元谷地町内会の冷蔵庫購入9万7千円まで、合計221万8千円の助成となっております。また、防犯灯のLED化事業では、湯ノ里、涌元地区において、88万9千円の実績となっております。

次に7款1項商工費、4目公園管理費、合同納骨塚、建設工事については、事業費659万9千円で完成しており、平成27年度より使用開始しております。

9款1項1目消防費、繰越明許費事業の消防救急デジタル無線整備事業については、事業費8,028万3千円、うち一般補助施設整備事業債及び緊急防災減災事業債合わせまして7,610万円を充当し、実施しております。渡島西部広域事務組合負担金のうち消防救急設備としては、防火水槽新設工事を1,156万7千円、消火栓の更新工事、4箇所、425万5千円、高規格救急自動車購入事業1,475万8千円で実施しております。財源は過疎債を充当しております。

次に2目災害対策費、防災行政無線戸別受信機乾電池交換では、26年度が更新時期であったことから、46万3千円で実施しております。防災行政無線設備保守点検委託業務では、基地局、中継局設備保守点検を187万1千円で実施をしております。全国瞬時警報システム設備保守点検業務委託では、22万7千円の実績になっています。また、防災用備蓄資材では、年次計画で整備しておりました毛布200枚を記載の4町内会へ、また、避難所用の発電機、投光機、石油ストーブ等、合計335万9千円で整備しております。なお、財源につきましては、地域づくり総合交付金事業、それと、北海道市町村振興協会助成金を活用しております。住民防災訓練につきましては、きらく地区を対象に実施をしております。事業費につきましては、炊き出し用米代4万5千円となっております。以上で総務企画課関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

暫時休憩を取りたいと思います。

説明中ではございますが、休憩をしたいと思いますので、会議は10時50分に再開をしたいと思います。

（ 休憩 午前10時30分 ）

（ 再開 午前10時50分 ）

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、休憩以前に引き続き、会議を開きます。

それでは、先ほど総務企画課が終わりましたので、生活福祉課関係、生活福祉課長からお願いします。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

それでは、生活福祉課の関係につきましては、3ページから7ページまでです。

3ページであります。2款総務費、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費で、戸籍電算化データセットアップ事業であります。これにつきましては、平成27年8月より戸籍の電算化に伴うマイクロフィルム撮影によるものです。事業費291万6千円となっております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、臨時福祉給付事業であります。消費税率引上げに際し、低所得者への負担軽減を図る目的で1,008人に支給し、金額は1,350万円となっております。子育て世帯臨時特例給付金、給付事業については、支給世帯273世帯、466人に支給し、金額466万円となっております。福祉灯油購入費助成事業であります。これにつきましては、70歳以上の高齢者世帯等に5千円の灯油助成券を交付するもので、258世帯に交付しており、金額は132万円となっております。

次に3目の老人福祉費で、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業として、高齢者の集いほか2事業で、合計323万6千円となっております。温泉施設入浴優待事業であります。75歳以上の高齢者等に優待券を贈呈するもので、485人が申請しております。事業費は144万1千円で、このうち後期高齢者広域連合の方から補助金として94万円を助成していただいております。次に老人福祉施設措置事業として、七飯町養護老人ホーム好日園に1名が入所して168万8千円で、うち入所者負担として98万5千円となっております。緊急通報装置設置事業につきましては、新規設置1件で8万2千円となっております。

次に4目の心身障害者特別対策及び母子等福祉費で、障がい者自立支援給付費として居宅介護から補装具交付まで、総額で8,921万8千円の支出となっております。障がい者医療費給付事業につきましては、12名で214万7千円となっております。

次に4ページ、地域生活支援事業であります。日常生活用具給付ほかで185万1千円となっております。母子会運用資金貸付事業につきましては、母子会に50万円を貸付実施しております。重度心身障害者医療給付事業であります。給付対象者につきましては、重度一般49名、障老92名、助成医療費等2,574件で、1,236万8千円となっております。ひとり親家庭等医療費給付事業であります。977件で255万9千円の医療費等になっております。

次に5目介護保険費で、新規支援事業であります。外出支援サービス事業として、利用者94名、延べ利用回数2,393回で、事業費は400万円となっております。また、除雪サービス事業費につきましては、47世帯、延べ利用回数1,201回で、事業費は85万円となっております。居宅介護支援事業所運營業務委託事業につきましては、総合相談及び見守り支援で、総合相談については、社会福祉協議会としおさい園に委託しており、また、見守り支援については、社会福祉協議会に委託しており、事業費は298万円となっております。次に介護サービス利用者負担軽減事業につきましては、延べ利用者数556人、減免額38万4千円となっております。

次に5ページであります。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て支援交付金支

給金事業であります。5万円の支給で32名の対象者、事業費160万円となっております。これは、過疎ソフトを充当してございます。子ども医療費助成事業につきましては、対象者は中学生まで無料で、受給対象者、就学前が198名、就学児童生徒で280名が対象となっており、事業費が1,456万3千円のうち過疎ソフトで779万4千円を充当してございます。子ども安全見守り隊活動助成事業であります。4町内会に事業費12万円を助成しております。

次に2目児童措置費で、放課後児童健全育成事業、学童保育事業であります。入所児童36名、開設日数294日で287万8千円となっております。知内保育園委託事業につきましては、入所園児66名で5,492万7千円、木古内町の永盛保育園委託事業として2名、220万6千円、木古内保育園委託事業として6名、683万9千円となっております。児童手当については、事業費6,642万円となっております。

次に4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費であります。道南ドクターヘリ運航事業、運航経費負担金として98万1千円となっております。平成27年2月16日より運航しております。

2目予防費であります。母子保健事業で妊産婦健康診査からキッズ食育まで、それぞれ事業費を実施し、328万3千円の事業費であります。

次に6ページであります。予防接種事業であります。不活化ポリオからB型肝炎ワクチンまでの事業で、事業費1,228万8千円で、過疎ソフト80万円を充当しております。保険事業であります。生活習慣病健診から脳健診までそれぞれ事業を実施し、事業費は701万円となっております。結核検診事業につきましては、36名の受診で3万円の事業費です。

次に3目の環境衛生費で蜂巣等駆除事業であります。174件200の巣を駆除し、60万3千円の事業費であります。墓地管理事業については、町内5箇所に業務委託をし、10万円の事業費であります。木古内火葬場利用負担金につきましては、維持管理費運営負担金として、火葬場使用料を含めまして609万円の事業費となっております。

次に4目の診療費で湯ノ里診療所運営事業であります。事業費1,364万9千円となっております。

次に7ページでございます。2項清掃費、1目の清掃費であります。塵芥処理事業につきましては、ごみ袋、証紙購入代が305万5千円、ごみ売捌手数料が30万2千円、塵芥処理収集委託料が2,238万円で、事業費総額2,573万7千円となっております。次に渡島西部広域事務組合負担金につきましては、塵芥処理関係4,025万2千円、し尿処理実績749万4千円で、事務局費481万4千円で、事業費5,256万円となっております。最後に渡島廃棄物処理広域連合負担金であります。可燃物ごみ1,225tの処理で、管理費、施設管理費、維持運営費を合わせて6,728万4千円となっております。以上で生活福祉課の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課関係が終わりましたので、次に産業振興課関係、産業振興課長をお願いします。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

続きまして、産業振興課関係についてご説明致します。8ページです。

5款1項1目労働費、季節労働者健康診断事業では、就労前健康診断の18名に対する助成で7万2千円の実績です。次に新規高卒者雇用奨励助成では、4者5名で150万円の実績です。

続きまして、6款農業水産業費、1項農業費、3目農業振興費、国営造成施設管理体制

整備促進事業では、国営土地改良施設に付帯する道営・団体営土地改良施設維持管理費の土地改良区への助成で467万円の実績です。次に土地改良施設維持管理事業では、土地改良施設の維持管理費及び補修費のうち、先ほど言いました国営造成施設管理体制整備促進事業での対象分を除く一部助成で31万4千円の実績です。次に農業生産基盤整備事業では、団体営事業で実施した幹線排水路道路の償還費助成として573万3千円の実績です。次に国営土地改良事業の知内ダム償還事業では、元利償還金が6,689万5千円となっております。

次に地域づくり総合交付金事業では、ニラ栽培用ビニールハウス11棟と温風機6台の設置費助成として490万円の実績です。次に経営所得安定対策支払推進事業では、農業者への普及推進活動や申請書類の取りまとめなどの推進費補助として125万8千円の実績です。次に新規就農青年就農給付事業では、新規就農者に対する給付金で、1経営者当たり年額150万円の給付となっておりますが、実績としましては、2経営者への実績300万円となっております。次に多面的機能支払交付金では、農村地域の農地維持活動や資源向上活動を実施する組織に対しての助成をするもので、実績としましては、8組織を対象として564万1千円を助成しております。

続きまして、4目農地費、道営農業農村整備事業では、食料自給率の向上に資する戦略作物の生産拡大を図るため、農地の整備を積極的に取り組めるよう農家負担について特例的な軽減策として805万7千円の助成実績です。

続きまして、9ページです。平成25年度繰越明許費として、道営農業農村整備事業では、1,429万3千円の助成実績です。

次に7目、知内ダム管理費、基幹水利施設管理事業では、知内ダム運転操作管理等業務委託一式ほかを1,126万3千円で実施しております。

続きまして、2項林業費、2目林業振興費、森林整備対策事業では、民有林の森林整備を推進するため、町の上乗せ助成を実施、363万2千円の実績となっております。次に知内町地域材活用住宅助成事業では、住宅等7件に対しまして422万6千円の実績です。

次に木材運搬車両導入事業では、森林組合の小型ダンプ、トラック等導入に対する助成で、補助で675万円の実績です。

次に3目造林事業費、町有林整備事業では、下刈り間伐等で1,630万4千円の実績です。同じく町有林整備事業の林道専用道の測量設計委託業務で420万4千円、整備工事で1,090万8千円の実績です。

次に4目水源林造成事業費、水源林造成事業では、除間伐等で490万3千円の実績です。

続きまして、2項総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、木質バイオマスボイラー施設等の工事管理業務委託で473万円、建設工事で1億9,332万円の実績です。

次に木質資源貯蔵施設の建設工事で4,434万5千円、機器等購入で5,383万円の実績です。

続きまして、10ページです。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業では、上雷地区えん堤付近に親水広場の整備とそれにつながるアクセス道路の工事等で3,480万2千円の実績です。次に産地水産業強化支援事業では、上雷地区のさけ・ますふ化場の河川水取水施設整備で、8,171万2千円の実績です。次に地域づくり総合交付金事業では、養殖施設やカキ養殖かごの整備に対しまして、1,188万5千円の実績です。次に沿岸資源増大対策事業では、ウニやアワビの人工種苗放流に206万2千円の実績です。次に資源培養管理型漁業試験事業で

は、ナマコ試験礁効果調査等に223万9千円の実績です。次に漁場管理事業では、密漁監視等の投光機電気料等に35万8千円の実績です。次に水産物消費拡大事業では、大漁まつり開催等に257万5千円の実績です。次に水産多面的機能発揮対策事業では、藻場保全活動の実施等に対して175万円の実績です。

続きまして、7款1項商工費、2目商工振興費、商工振興指導助成事業では、知内商工会に対しまして829万円の実績です。次に知内町中小企業振興のための保証料助成事業では、2件で25万3千円の実績であります。次に地域産業資源活用促進事業では、地域の一次産業と連携した商工業の振興と観光振興の推進で札幌市での知内ブランドバザールの開催経費等に対して295万円の実績です。次に地域活性化イベント支援事業では、サマーカーニバルin知内及びカキニラ祭りの実行委員会へ合わせて515万円の助成実績です。

続きまして、11ページ、3目観光費、自然公園美化清掃事業では、公園内の清掃にかかる経費として14万8千円の実績。次にイカリカイ駐車公園管理業務では、駐車場公園内の清掃経費として54万9千円の実績です。次に都市と地方との交流推進事業では、物産展2回、料理講習会2回の開催費に233万6千円の実績です。次に道の駅しりうち活用基本構想策定業務では、委託料として253万8千円の実績です。次に観光振興事業では、知内観光協会に対しまして、445万9千円の実績です。

次に6目健康保養センター管理費、健康保養センター管理委託料1、748万6千円のほか、設備保守点検施設補修等経費を含めまして、管理費として2,574万6千円の実績です。以上、産業振興課関係の説明を終わります。

◎ 委員長 (敦澤良子)

産業振興課関係、説明が終わりましたので、次に建設水道課関係、建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

それでは、建設水道課関連ご説明申し上げます。12ページでございます。

8款土木費、1項土木管理費、2目下水道整備費で、浄化槽設置補助事業、浄化槽3基465万円で実施致しました。

2項道路橋梁費、2目道路維持費で除雪事業2,384万円。町道各路線舗装・補修工事として舗装の補修、排水の補修、町道の区画線引を1,061万7千円、公共施設等除雪機械購入事業として558万4千円、社会資本整備交付金事業で、除雪ドーザを購入1,449万4千円でございます。また、道路ストック総点検委託として道路照明、標識の点検を46万5千円、繰越明許費として社会資本整備交付金事業で、道路法面土工構造物の点検を410万4千円で実施致しております。

3目橋梁維持費では、すべて社会資本交付金事業ですが、橋梁長寿命化事業として中ノ沢橋・フキリ橋の調査設計委託、上ノ沢橋補修工事、3件合計で1,205万3千円で実施しております。繰越事業で向上雷橋ほか3橋の点検を717万2千円、同じく繰越事業で、柳橋補修工事1,026万円で実施しております。

4目道路橋梁改良工事費では、町道森越稲荷線改良舗装工事を1,005万5千円、町道渡島知内1号線改良舗装工事を572万4千円、町道尾刺線付替工事を1,144万8千円で実施しております。

3項河川海岸費、1目河川総務費で、準用河川山栗川導流堤調査設計委託を257万1千円、新重内川ほか河道掘削工事費を378万円で実施致しました。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長 (敦澤良子)

それでは、建設水道課関係が終わりましたので、次に教育委員会関係、教育委員会次長。

◎ 教育次長（福井誠一郎）

教育委員会関係14ページから16ページをお目通しください。

まず、14ページからです。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の奨学資金貸付事業ですが、高校生から大学生まで17名に対しまして、528万円を教育振興基金より貸付けしております。次に英語教育推進研究事業ですが、小学校での英語教育の進め方や実践について調査・研究のため、平成24年から28年までの6年間、文部科学省の指定事業ということで、町内3校の小学校が指定され、昨年は指導方法に関する研究や発表、指導書の作成を行いまして、44万5千円にて実施しております。次にインクルーシブ教育システム構築モデル事業ですが、これも文部科学省指定事業と致しまして、平成25年から27年までの3か年の委託事業として実施しております。支援を必要とする者と共に生きるための教育システムや環境整備事業、就労支援、教職員や支援員への研修会事業等を全額国庫委託金457万4千円にて実施しております。次に教職員住宅解体事業ですが、森越の2棟、湯ノ里の1棟、計3棟を453万9千円にて実施しております。

次に3目学校給食センター費、学校給食センター施設整備事業ですが、経年劣化で使用困難となっております、ごみ集積保管庫1台の更新と給食残飯計量のための防水型デジタル計り1台の購入を合わせて22万4千円にて実施しております。

次に2項小学校費、1目学校管理費の特別支援教育支援事業ですが、きめ細かな教育を実践するため支援員を配置する事業で、小学校3校に3名配置し、315万2千円にて実施しております。次に学校施設整備事業ですが、湯ノ里小学校体育館の屋根防水改修工事320㎡を966万6千円にて実施しております。次に児童生徒用椅子、机の更新事業ですが、涌元小学校にそれぞれ50台ずつ購入で、87万2千円にて実施しております。次に小学校ICT教育環境整備事業では、タブレットパソコンiPad Airを涌元小学校に10台、知内小学校に40台、計50台を274万3千円にて実施しております。

3項中学校費、1目学校管理費の特別支援教育支援事業ですが、1名配置で84万7千円にて実施しております。生徒用の机・椅子更新事業で45台ずつを78万5千円にて実施しております。

次のページをお願い致します。4項高等学校費、1目学校管理費の嘱託特別支援事業で、学習サポートを支援するための支援員2名を配置して、440万円にて実施しております。バス通学生徒への交通費の助成事業ですが、生徒69名に対しまして特定財源、過疎債が770万円を充当し、全体事業費772万7千円にて実施しております。特色ある学校運営の一貫として、進学を目指す生徒への学力向上対策としてのアカデミック講習事業を特定財源、過疎債190万円を充当し、全体事業費198万円にて実施しております。次に資格取得検定支援事業では、危険物取扱者試験から商業経済検定までを10の試験、検定等を申請者延べ494名に対しまして、特定財源、過疎債60万円を充当し、全体事業費61万3千円にて実施しております。次に野球場バックネット裏フェンス更新事業では、長さ19.53mのフェンスを130万4千円にて実施しております。高圧ケーブル取替工事では、道道から校舎まで向かって埋設している高圧ケーブルを172万8千円にて実施しております。次に校舎と陸上競技上との間にある屋外トイレの改修工事を367万2千円にて実施しております。次に生徒用自転車置場改修工事で、自転車小屋3棟を583万2千円にて実施しております。昨年に引き続き、生徒用机、椅子更新工事を昨年同様80台ずつ新1年生用として139万5千円にて実施しております。

5項幼稚園費、1目幼稚園管理費で、特別支援教育支援事業ですが、支援を要する園児

に対しての支援員4名を408万3千円にて実施しております。

6項社会教育費、1目社会教育総務費の文化・スポーツ振興事業等助成事業では、文化振興事業関係2件、スポーツ振興事業関係19件の21件に対しまして、特定財源過疎債870万円を充当し、全体事業費877万3千円を助成しております。次に放課後子ども教室推進事業では、町内3小学校においてバスケットボールや華道、本の読み聞かせ等を年間15回、30万8千円にて実施し、その3分の2相当を道補助金として充当しております。

2目公民館費の中央公民館の備品購入として、大研、小研室の長机60台を287万5千円にて更新しております。

次のページをお願い致します。3目郷土資料館費、町史印刷業務委託ですが、500セットを243万2千円にて実施しております。500セットの内訳ですけれども、無償配付予定、道内市町村100部、図書館、郷土資料館等の公共団体に50部、執筆者協力者に80部、残270部を販売予定としております。

7項保健体育費、1目保健体育費では、スポーツセンター等の耐震改修工事実施設計業務委託を特定財源として480万円を緊急防災減災事業にて充当し、全体事業費486万円で実施しております。旧中の川小学校プール、第二町民体育館、プールろ過器一式の更新事業を415万8千円にて実施しております。次に第一町民体育館周辺環境整備工事ですが、配水整備敷設及び敷設替合わせて120mを154万5千円にて実施しております。スポーツセンター電動カーテン修繕事業では、稼働不能となっております電動カーテンやワイヤーの取替を104万2千円にて実施しております。パークゴルフ場簡易休憩施設整備事業でプレハブハウス1棟を78万円にて実施しております。第一町民プール備品購入整備では、オープンに向けた備品を280万2千円にて実施しております。スポーツセンタートレーニング室の備品としてウォーキング・ランニングマシン2台を219万3千円にて実施しております。町民スキー場リフト電動機更新事業で、電動機更新と手動変圧器交換を132万9千円にて実施しております。繰越明許費として町民プール及び子ども交流センター建設事業を4億3,995万1千円を実施しております。以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育委員会関係が終わりました。以上で主要施策事業の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑の方法は、歳出の方から先に各課毎に行い、次に歳入は一括質疑を行いたいと思いますので、ご了承いただきます。

ここで、説明員を入れ替えたいと思いますので、暫時そのまま。

それでは、引き続きまして、これから質疑を行います。決算書の事項別明細書及び主要施策の事業の質疑については、必ず資料のページを示して、質疑されるようお願いいたします。

それでは、最初に総務企画課関係の質疑を行います。1款議会費、2款総務費の3項戸籍住民登録費を除く総務費を行います。それから、7款の商工費の4目公園管理費、9款消防費、12款公債費及び13款予備費です。主要施策説明資料については、1ページから2ページまでの質疑を行います。

質疑ありませんか。3番お願いします。

◎ 3番（松井盛泰）

まず、冒頭に先ほど総括監査委員から審査意見が出されました。総括監査委員の方からは、多分、守秘義務という壁があって、詳しくは話できなかったんだろうと思いますけれども、審査意見の15ページの中にですね、支出書類の事務処理において、一部、支払い

の遅延が生じたケースがあったということ、簡単にぱっと出ているんですが、詳しいことについて、説明を願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。請求行為があった後、速やかに本来、請求書を添付して、支出書類を回す事務をしなければならないのですが、それについて、時間的に遅くなって支出書類を回すという事務行為をしたというのが、2、3件あったということでございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3番（松井盛泰）

2、3件あったということですが、その期間というのはどのくらいですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

一番長いもので、6か月以上経過したものがございました。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員さん。

◎ 3番（松井盛泰）

この支出書類は、決裁も何もしないで担当者のところにも6か月以上あったということなんでしょうか。それとも、決裁を終わった後、担当者のところにあったということですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。請求書が来ましたら、請求書を支出書類に添付をして、決裁処理をするのですが、その支出書類を作成まで至っていなかった。要するに請求書来ていたのを忘れていて、支出書類を作成して回すという事務行為が遅れてしまったということです。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3番（松井盛泰）

通常、内規でですね、そういう請求資料が上がったというか、決裁回って大体15日か20日くらいで支払をするという内規が多分あったんだろうと思うのですが、この部署はどこなんですか。そして、これに対する対応の仕方というのは、どういうふうにしたのか。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

ご説明を申し上げます。前段の部署の前に対応策、このような事態を招いたということで、監査委員さんにも私の方からおわびを申し上げながら、当然、改善策どのように講ずればいいのかということで、実は業者さんの方から請求書がこちらの方に届いた段階で、基本的には業者さんの方が支出年月日を請求書に入れておくことが基本でございますけれども、業者さんによっては、請求年月日が入らないでくるケースもあります。それで、それをまた出し直して云々ということになりますと、業者さんの方にもその旨は業者さんの方に徹底することをお願いいたしますけれども、改めてそれを出し直しということになります

と、業者さんの方の手を煩わすということになりますので、今まではそういうふうになった場合、担当段階でその請求月日を書き入れるというケースも事実ございました。それで、それらについては、やはり如何なものかというものがあって、請求月日の入らない請求書については、担当の方できちんとその請求書を受け取った年月日、それを受付印をしっかりと押した上で、速やかに支出書類の作成、そして、事務処理に入っていくということを徹底するように管理職会議を開いて、各課長に徹底を致しました。それと、今回の事態を招いたということで、実はその担当した職員については、私どもの方で処分をさせていただいたところです。それで、部署については、今、改めてここで申し上げるということにありますとあれかと思いますので、当該職員については、町長の方から処分をしたということでご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

今、副町長の方から簡単にぱっと説明したけれども、中にとんでもない重要なこと1つあったんですよね。請求書に年月日が入っていない請求書が来た。その年月日、誰が入れるんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

今の件につきましては、多くの場合は、ほとんど当然、請求月日が入ってくるんですけども、請求月日入ってこないケースもある。その場合には、業者さんの方で請求月日を入れたものをもう一回、送り直しをしていただくということが基本になります。そう言うような形をお願いをさせていただきますけれども、もし時間的なものもあって、それらのものがかかわない場合には、その請求書を受け付けた日にちがはっきりわかるような形で受付印を押して、そして、ですから、その請求のあった日、あるいは、請求書を受け取った日と、当方で支出行為を起こした日が、その何日のブランクがあるかということをはっきりわかるような形でそれらの処理をするということで徹底をさせていただきたいということで、今、監査委員さんの方にお話を申し上げております。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

今までも請求年月日の入らない請求書で担当者が業者に聞いて、年月日をそこに入れてという行為は何回かあったんだろうと思うんですよ。それが日常茶飯事、同じように日常的にやられていたのかという、そういうきりあいがちょっと感じたのですが、ただ、いずれにしても、業者さんにはどういう対応したのか、きちんとこの辺の謝罪をして、業者さんとの間に何もトラブルがなかったのかどうか、それから、こういう問題はやはり内部からきちんと内規をつくるなり、そういうもの多分あるんだろうと思うのですが、この部署にはそれを担当者が忘れていたのか、そういうことも含めてですね、こういうことをやはり二度とないように、十分に注意をしていただきたい。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

今、3番委員さんのご指摘でございます。ごもっともかということで、私どもも当該職

員だけではなくて、管理職含めて気を引き締めてそれらの対応をしてまいりたいというふうに思っております。それで、請求相手方については、遅れた旨の話をして、特段トラブルということは起きておりませんが、今後、このようなことのないように、大変、ご迷惑おかけした旨をご連絡申し上げて、今後、更にしっかり徹底してまいりたいというふうに思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか質疑ございませんか。7番委員さん。

◎ 7番（谷口康之）

決算書の附表の2ページの部分で、監査委員さんの方からも全体の不納欠損が22件ということで、一般会計の方では、件数と不納欠損の起こした主な理由はどのような形で不納欠損を起こしたのか、その辺、2点ほどお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。町税で行いました不納欠損ですが、債権の強制執行するために、財産調査等を致しまして、そういう差押え財産等発見できなかった、それらのものについて、執行停止、処分停止を致しまして、3か年の経過を見て、状況が変わっていなかったため、不納欠損というものでございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

件数は何件ですか。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。件数は今すぐ調べますが、個人町民税で17万円、それから、固定資産税で129万1千円となっています。件数はすぐに今、調べます。

ご説明致します。件数につきましては、町道民税で3件、固定資産税で7件、軽自動車税で1件、合計で11件ということになってございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

不納欠損の部分で、今回、うちの町というか、平成25年度の部分で、うちの町は、債権管理条例とか、サービス制限条例とか、そういうものを作った経緯があるんですけども、その辺についての条例との兼ね合いというんですか、今回の不納欠損の部分で、それまでの債権の回収はまず、全然そういう形の方では無理な部分ということで理解してよろしいのでしょうか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。不納欠損処分については、債権管理条例より前に地方税法自体、法律で定められているもので、差押え財産等を調査した結果、そういう差押え物件がないだとか、あとは行方不明者、それから、死亡者等については、不納欠損できると。それから、死亡者以外のものについては、処分停止をして、経過を見て、状況が変わらなければできるとなっていますので、それに基づいて行っています。債権管理条例につきましては、地方税法の適用以外のものについて、今回、条例で定めさせていただいているところでありませぬ。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

それはわかるんです。わかっているんですけれども、ただ、課長前にも言いましたように、サービス制限条例とかの部分でもですね、やはり平成26年の1月1日から施行するということで、その前に町民の方々に6か月間ですか、そういういろいろな形の今の町のあれを説明するという事になっているんですけれども、この辺の兼ね合いというものをどのような形で町民の皆様に啓もう、啓発したのか、あるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

サービス制限等については、昨年度、広報誌を使って周知をしております。また、実際、利用者、町民の方の利用者が申請があって、町税の滞納があると、この申請については、許可できないんですよということで、滞納額をお支払いして申請したということも実際、昨年度はございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番委員。

◎ 9 番（森永 勉）

7番議員に関連してお尋ねしますが、滞納機構の関係でお聞きしたいと思います。渡島檜山滞納機構の関係で、不納欠損、あるいは、滞納の判定事務を行っているわけでありませんが、今回も193万9千円に対して124万2千円の負担金を払っているわけですね。これは直接負担金ですから払うわけでありますが、どこの町もそうなんです、間接的にその負担に相当する支出というのはあるんでしょうか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。負担金以外にかかる支出というのはございません。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番委員。

◎ 9 番（森永 勉）

この件については、前からもお願いしていたのですが、お願いしている滞納部分に対しましては、相当低い率の解決なんです。この辺をどのように理解しているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。お陰様で、うちの町独自で滞納整理強化してまいりまして、滞納額自体減ってきてございます。それで、機構に引渡しお願いする部分についても、相当厳しい条件の滞納の方をお願いをしておりますので、どうしても収納率が悪くなってございます。そういう意味で、年々、機構に引き渡した回収率は低くなってございますので、その辺はご了承いただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番委員。

◎ 9 番 (森永 勉)

不納欠損、今、滞納残高、相当古い年数からまだありますよね。平成7年からの滞納もごございますよね。これらについては、年次だけ見ますと、もう時効成立という解釈をしますが、これらの処置について、どんな方法で時効の中断をしているのか、お尋ねします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

ご説明致します。一部納付がずっと続いておりますので、それで時効成立にはなってございません。一部納付、年間に何回か細かく分けて分納していただいておりますので、それで残っているものです。

◎ 委員長 (敦澤良子)

9番委員。

◎ 9 番 (森永 勉)

分納誓約書を書いていると思うんです。ですが、後年時から順番に歳入に処理しますよね。まさか近年から入れませんよね。それでも平成7年からと言いますと、相当の年数が奥から入れてきても相当の年数が5年なり7年経過している税額があるだろうと私は理解して、そういう形の中で時効成立が大丈夫なのかなと、昨年度大きく時効の部分はなくなりましたから、解決しているんだと思いますが、その分納誓約書のほかにどんな対応をして時効の成立を免れているのかなと。もう一度、お願いします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

ご説明致します。分納誓約のほかは、差押えによる一部納付、それから、本人も自発的な一部納付、それらに基づいて時効中断して継続しております。

◎ 委員長 (敦澤良子)

そのほか。8番委員。

◎ 8 番 (吉田峰一)

事業説明資料の2番ですけれども、小谷石振興、要するに冷泉ボーリング調査の委託の件ですけれども、今、ここに実績が出ているんですけれども、その結果報告をありましたらお願い致します。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課政策室長。

◎ 総務企画課政策室長 (小田島伸二)

只今のご質問でございます。薬師冷泉のボーリング調査委託ということで、平成26年度に216万円の委託を致しまして実施を致しました。結果もですね、以前どちらかの場面でお伝えをしたかと思うんですけれども、もう一度、ご説明を申し上げます。今の中ノ沢川の砂防ダムの下の源泉がまず、あるんですけれども、そちらの方の近くに2本の新たな井戸を掘りまして、温泉水の状況を確認しております。今の薬師冷泉なんですけれども、平成6年の調査のときにですね、今、地下資源調査所がやっていただいたようなんですけれども、蒸発残留物が1L中684mgということで、これが1,000mgなければ温泉の基準を満たせないということなんですけれども、今回の調査で1,400mgという

ことで、水質としては温泉の基準を満たしているということでございます。ただ、湧出量なんですけれども、現在1分間に2.3Lということでございました。ボーリング調査をして、地表面から6mほどの深さのところ、岩盤から湧出している箇所が確認されているということで、ただ、そちらからの湧出量が1分間で5L程度ということでございます。更に水温につきましても、14度程度ということで、残念ながら深く掘って温泉水の温度が上がるという状況ではないということを確認しております。今後はですね、もし事業を実施するとすると、現在の井戸が3mの深さまでいっているんですけれども、それから更に下に3mほど何本か小さなもので構わないので、むしろそれを掘ったとすると、5L程度は見込まれるということなんですけれども、ただ、1分間に5Lといえますと、なかなか温泉だとか、浴槽の利用としては、水量が少ないなということで、可能性と致しましては、足湯だとかで使う可能性は残されているということでございます。ただ、その場合にも、水温が14度ということでございましたので、加温が必要になります。そのための熱源はどのようにするかということも調査しているんですけれども、今の中ノ沢川で水が流れておりますので、ダムからもある程度の高さから水が流れておりまして、それを使った小水力発電などで熱源として利用できないかということも、道の担当者にデータをお送りして確認したところなんですけれども、水量が少し足りないということで、この加温に使えるだけのエネルギーは得られないという結論をいただいております。結果、今後はですね、ほかの加温のためのエネルギーをどうするか、更に足湯にした場合でも、レジオネラ菌の対応が必要となってくるということでございますので、この調査結果を受け、今後、更にもどのように進めていくべきかというところを今まだ検討を続けているという状態でございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

8番委員。

◎ 8番（吉田峰一）

当初の目的よりも、1分間に上がる温泉量が少ないということでありますけれども、掘った深さが確かに目標からみたらどうなのかということと、その下をやったらどうなのかと、実際全く不可能なのかと、それから、当初はそうではないと、ある程度、調査をしてみると、ほぼいけるんじゃないかと前向きな考え方でスタートしたわけだと思います。その辺とのぶれがあるものですからね、今後、どのような考えでいるか、あればお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

先ほどもお伝えしましたがけれども、湧出している場所、深さのところは、湧出亀裂面は標高13m、地表から6m程度の場所、それ以降にも調査のボーリングとしては掘ったわけでございますけれども、そちらの方では湧出は確認できなかったということで、あの場所で最大見込まれる場所というのは、地表から6m程度の場所ということが確認されております。その結果、今、1分間で2Lちょっとということなんですけれども、その湧出亀裂面からくみ出せるお湯の量が1分間で5L程度ということが確認されておりますので、更にそれより深く掘ったとしてもですね、湧出量としては5Lを超えないであろうという調査結果でございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか。7番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

先ほどちょっとお聞きするの忘れたんですけれども、附表の3ページの部分の歳出の方で、不用額の部分です、教育委員会の方で、執行率が97.6%ある割には、不用額が2,700万円あるんですけれども、その辺の主な要因は、どのような形でこういう金額になっているのか。

それから、主要施策の1ページのふるさと創生事業の部分です、今回、お菓子とかそういうものに助成があるんですけれども、その辺の完成率といたらいいんですか、実際、商品になって販売しているものはありますけれども、なかなか商品としてもできてこない部分もあるので、その辺のあれをどのような形になっているのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

附表の3ページの款別の歳出の26年度の不用額の関係です。それで、不用額の合計の覧、約1億1千万円です。それで、このうち教育費が2,772万3千円ということで、大きい数字になってございますが、これには町民プール等の前年度からの繰越明許事業にかかる執行残も含まれてございます。それが約1,500万円ほどございます。そのほかに冬場の暖房用として、ある程度、重油代、灯油代等見込んだものが、実質は執行されなかった燃料費等の不用残も1千万円くらい、全部施設を合わせますと、1千万円くらいになります。そのほかに除雪費ですね、土木費の関係、不要額2千万円以上不用額になっていますが、除雪費として12月に補正したのですが、2月、3月がそんなに降らなかったということで、除雪費の執行残も1,200万円ほどございます。そのほか、中には本来、町内会館の改修だとか、備品、それらで3月でもう既に事業終わってしまいましたので、減額しなければならないものもあったのですが、それら300万円くらい減額しないで不用額としたものもございました。これらについては、次年度以降、そういうことのないよう気を引き締めて事務の方、進めてまいりたいと思っております。そういうことでよろしくお願い致します。

◎ 委員長 (敦澤良子)

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長 (小田島伸二)

ふるさと創生事業のお土産、お菓子の開発支援事業について、ご説明を申し上げます。昨年度、スリーエスのかぼちゃ饅頭ですとか、釜飯、あとは、畑作振興会の知内産のそば、あと、菓子工房のほうれん草を使ったプリンの新パッケージだとか、矢越本舗さんのドンデマカロニの制作に対する機械の支援だとかを行っております。それぞれ販売は好調と伺っております。特に矢越本舗さんのドンデマカロニにつきましては、いろいろなところで、人気に火が付いたということで、月額100万円以上の売上げがあるということ伺っておりますし、ほうれん草のプリンの方も物産館に確認を致しましたところ、売上げが好調だということ伺っております。ただ、残念ながら、そばの方がですね、一部、販売に苦心をされているということは伺っておりますけれども、これにつきましても、一層のPRですとか、販売促進に向けまして、平成27年度も一部支援をしているところでございます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

そのほかございませんか。1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

消火栓のことでちょっとお尋ねします。矢越山荘改築されて、消火栓奥にありますけれども、あれというのは、どういう意味で奥になるのか、まず、お尋ねします。

それと、基金の関係でお尋ねするんですけれども、監査報告にもありましたけれども、今回減額ということで、積立てですね。近隣町村を見ると、22年から25年までで、例えば、58億円、69億円、76億円、知内の場合、31億円なんですね、それで、23年度から25年度までみると、1億5千万円という、少し積立てが他町からみれば随分低いのかなという思いがあるんですけれども、ただ、いろいろ経済的対策も含めて、知内のいろいろ考えはあるんだろうと思いますけれども、その基金の積立てに関する他町との比較、今、言ったような差がありますけれども、それらについての考え方、わが町の基金のこれから今後、積立てという状況の考え方について、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。当町における基金ですけれども、目的基金、それから、その他基金ということで、いろいろ趣旨の基金がございます。財政調整基金については、繰り越した場合は、その繰越額の2分の1は積みなさいという、不足が生じた場合には、使いなさいよというものですし、減災基金は起債の償還にあたってというものであります。それで、今までも当町の場合、決算状況を見ながら、積めるときにはなるべく積むようにということで従来からも基金については積立てをしてきております。公共施設等整備基金についても、これから維持管理に必要性があるだろうということで、何年か前に新たに設けて積んだところでありまして。ただ、その年度、その年度で、事業の執行内容も違ってきますので、その状況を判断しながら、基金については、適正な管理をしていきたいと思っています。ただ、他の町との比較はちょっとしたことございませんので、申し訳ございませんが、他の町との比較での内容はちょっとお答えできませんので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、消火栓の方につきましては、建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

矢越山荘の消火栓の位置について、ご説明申し上げます。元々あそこに消火栓あったのですが、あそこにあった理由というのはですね、浄水場から小谷石地区に流れる本管がある位置を通っているんです。ですから、まず、本館に近いところに設けたというのと、以前は下流のところ教員住宅がありまして、教員住宅を対象に消火栓を設置されていたのですが、今回、矢越山荘だけになりましたので、更に矢越山荘に近い位置に消火栓を移設したというところでございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

ただ、山荘の奥なんですよね、前の道路か、後ろを回るかということで、大変、消火活動に不便を来す場所なんだろうなという、火災が起きた場合ですよ、どう対応するとか、自分でもちょっと想像してみたんですけれども、なかなかあの消火栓を活用するというのが困難なような気がするんですよ、その辺、ちょっとどういう対応をしていくのか、お尋ねします。

それと、基金の問題ですけれども、常々、知内、借金の話すれば、基金が30億円という話されてきました。そういう関係でちょっと質問しているんですけれども、他町が1

5億円だとか、16億円、どんどんどんどん積立てを増やしてきています。最終的には、経済的、これからものづくり条例等提案しましたので、これからまだまだ基金の活用というのが重要になってくるだろうなという思いがあるんですね、それで、積めるときには積んでおいた方が得策だろうし、各町村もそういう意味で、どんどんどんどん基金の積立てを増やしてきているのかなという思いがあるんですけども、ただ、先ほど言うように、ものづくり条例等を提案しましたので、なかなかこれからというのは、積立てしづらい環境になってくるのかなという思いがあります。そういう意味では、いろいろな方面で、各課で節制というのがこれから必要になってくるんだらうなという思いがあります。そういう意味で、無駄を省くという意味の中で、これからどのような対応の中で財政運営をされていくのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

まず、消火栓の位置についてなんですけど、あの消火栓につきましては、初期消火対応でございまして、消火栓に消火用のホースが格納されております。ですから、燃え広がる前にその消火栓を使って、出火の火を消すというところで、できるだけ近い方がいいんだらうというようなところであそこ、当該箇所に設置してございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

防火対応につきまして、補足してご説明申し上げます。矢越山荘の条例のご提案のときにもご提案を申し上げますけれども、あの建物、木をふんだんに使った建物です。内部もスギの露出一部しておりますので、条例の中ですすね、使用にあたっては、防火上、特別の注意を払って使用していただきたいということを条例で明記しておりますし、なおかつ、使用申請の場合に、火災など、何らかの建物に損害が発生した場合は、すべて賠償していただくということに関して、同意をいただいた上で使用許可はしております。ただ、構造上、火に弱いということは事実でございますので、それは使用の段階ですすね、管理者もすべて付けておりまして、そのような人的な対応で、防火なり、出火などの事故が発生しないように努めてまいりたいと考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、基金について。総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。今、手元に25年度決算での市町村別の基金残高、資料がございますが、西部四町では、うちの町が30億円を超えていまして、他が20億円台とほかの2町は15億円台ということに確かになってございます。四町の中では、うちの方、多い方なのですが、先ほども説明致しました。これからものづくり振興条例に基づく助成等、大きな事業、それから、今、整理しております公共施設の管理計画、今年度策定しているんですけど、維持修理もお金もかかってきます。ですから、それらに対応した基金については、これからも決算状況を見ながら、積立てをしていきたいと思っておりますが、中にはその年度、その年度で大きな支出を伴うものもございまして、その辺、見極めながら、今後進めていきたい、できる限り、そういう公共施設の維持管理等にかかるものについては、積んでいきたいと思っておりますので、よろしく願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

矢越山荘の防火水槽の話で説明聞いていたのですが、室長の話で、それだけやったら火災起きないということはわかるんですよ。そのルールを守っていれば。だけれども、有事の際にはそうではないんです。もし起きたときに、どういうふうに対応をするかということ、奥にあることが。普通は防火水槽というのは、駆け付けてすぐ側にあるのが防火水槽なんでしょう。更に奥に行かなければならない。その辺の関係から、言っていることと、説明、今、聞こうとしているの全然違うから、もう少しその辺をそんなマナーのこと言っただけからって、火事起きないとは限らないんだから、起きた場合のことを言っているんだから、その辺、考えて説明していただきたいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長 (小田島伸二)

矢越山荘、先ほどもご説明申し上げましたとおり、木を使った建物でございますので、火に弱いということは当然ながら認識してございます。必要な、火の経てる部屋には当然のことなんですけれども、消火栓を設置して、なおかつ事務室の方に火報といいますか、そちらも消防法の基準点もございますので、そちらも備えております。ただ、ご指摘のように、消火栓が外のおかつ奥にあるということで、それは初期消火で、そこが活用にならない事態が最善なんですけれども、最悪起きてしまった場合におきましても、何度も同じことを申し上げますけれども、まずは消火栓で火を消し止めていただくという対応を想定しております。

◎ 委員長 (敦澤良子)

3番さん、いいですね。3番委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

そういう考えであればね、あそこの施設使うのによほど覚悟いるんですよ。火事起きた場合、全部弁償してくださいよと、それでもなおかつ、誰も火事起こしたくて利用するということはないと思うんですけれども、やはり常にあそこに管理人がいるわけではないんです。有事というのは、人がいるときに起きないんです。いないときに起きたときに、消火栓とか、消火器とか、そういうことは言っていられない。なるべく、車で行ってもすぐ側にぽつとあるような形で、何もそこから手前の方に引っ張ってきても何とか間に合うでしょう、今からでも。そこにたまたま本管がそこにあるからその近くにやったということだけなんです。本管からどうでもなるという気がするんですけれども、どうなんですか、その辺。

◎ 委員長 (敦澤良子)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

消火栓の設置については可能なのですが、あの消火栓の使い方はですね、消防車が来る前に、あそこの居間といいますか、研修室といいますか、そこを使っている人間が、万が一、火災が発生した場合に、裏口からすぐ消火栓の消火ホース、あそこに消火ホース付いておりますので、それで消火をするという、そういう使い方を想定してございます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

3番委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

なんたかたへりくつ言おうとする。人いけばいいって。いないで、例えば小火だとすれば、すぐ側にあつたら大事に至らないで最小限にくい止めることだってできるでしょう、奥まで走らなくて済むんだもの。そういうことも考えながら施設というものを作るべきだと思うんですよ。これ以上、答弁も何もいらないわ。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。それでは、総務企画課関係の審議中でございますけれども、昼食のため、暫時休憩したいと思います。

会議は1時から再開します。

（ 休憩 午後 0時02分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

なお、午前中の説明の中で、訂正の箇所がありますので、副町長より説明を致します。

◎ 副町長（網野 眞）

午前中に私の方で、平成26年一般会計決算の概要の説明をさせていただきました。それで、A4版の裏表印刷したペーパーでございますけれども、平成26年度一般会計決算の概要の3ページをちょっとご覧になっていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。一般会計決算の概要の3ページでございます。4の財政健全化判断比率の状況のところの6行目になります。更に財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、82.5%ということで、この3ページに記載してございます。これ82.5%は正しいのですが、実はその後ろにあります、今度、A3版の一番上のペーパーが平成26年度年度間予算規模というのが1ページになっている資料の4ページをご覧になっていただきたいと思います。4ページの資料、少し数字が細かいんですけれども、経常収支比率等の推移というのが頭書いてある資料であります。よろしいでしょうか。経常収支比率とその推移、これの1番右側です。平成26年度のところの一番濃い網掛けの中断より少し下、経常収支比率、パーセントで書いてあるところの一番右端、82.8%というふうになってございます。それで、この82.8%、私が先ほど説明した中では、82.5%、実は82.5%が正しくて、82.8%誤りでございますので、今、お手元にお配りした、この4ページの資料、差し替えをしていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、副町長の説明が終わりましたので、関連して、知内町各会計歳入歳出決算審査意見の中での数字が変わる箇所がございますので、村上代表監査委員に説明をお願いします。

◎ 代表監査委員（村上 壽）

監査意見書の中のまず、12ページをお開き願います。表10とあります。この中の主要財源等比率、年度別推移の経常収支比率というのがあります。これの26年度、今、副町長さんの方から説明がありました82.8%になっておりますけれども、82.5%に訂正をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それとですね、14ページの本文の19行目でございます。ちょうど真ん中辺りになりますけれども、財源比率で見るととありますけれども、その下の部分です。経常収支比率、私の方から82.8%というふうにしてお話をしましたけれども、82.5%でございます。それで、対前年度比1.6%ということなんですけれども、1.3%が正当ですので、ご訂正よろしくお願い致します。

それからですね、下がって3行目ですけれども、前年度（15.4%）より私、微増というふうにして意見を述べさせていただきましたけれども、ここにあるとおり、微減が正当ですので、私の意見を述べた部分でちょっと訂正をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、代表監査委員より説明が終わりましたので、これより審議を続行します。
総務企画課関係、質疑ありませんか。

◎ 7 番（谷口康之）

主要施策の2ページ目の住民防災訓練の部分でちょっとお伺いします。今回、26年度で先ほどの説明でありますと、実施したんですけれども、実施したのが確かきらくとか、一番こういう重要な地区だということを伺った経緯があるんですけれども、そのときの防災訓練の内容ですね、課題とか、問題点とか、まず、あるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。平成26年度、きらく地区ということで、幼稚園、保育園、それから、小・中・高、すべて参加していただいて実施を致しました。それで、各学校関係は、毎年度実施していますので、避難に要する時間等は例年通り順調に避難できたと思っております。ただ、幼稚園については、なかなか旧知小を避難場所としましたので、ちょっと距離がありましたので、バス等を使ったのですが、実際、災害が発生した場合に、訓練のようにバスがすぐ発動できるかどうか、バスもスクールバス等を使いましたので、実際の災害時には出払っている場合もありますので、その辺が今後課題だなというふうには思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員さん。

◎ 7 番（谷口康之）

今回、災害訓練の部分でも、うちの町でも津波だとか、水害だとか、いろいろな訓練が、課題とか中心になって設定すると思うんですけれども、前も言いましたように、うちの町としては、津波よりも歴史的な流れからいって、うちの町は水害の方が一番重要な災害のポイントになるんじゃないかと思うんですけれども、今回、常総市の部分での災害の部分でもいろいろ問題、課題が報道でもされましたけれども、とにかくそういう部分になりますと、住民の皆さんに対する避難の仕方ですね、報道で言いますと、避難勧告か、避難指示という形になるんですけれども、実際にそういう災害にあわれた方の意見を言いますと、もう少し強い口調で言ってほしかったというような言い方があるものですから、それはどういふことですかと何か聞いてみましたら、逃げろとか、走れとか、そういうような命令口調の方がかえって我々は実際、避難するのにもインパクトがあってよかったのになという言い方、ちょっと私もそれが以外だったんですけれども、その辺についての町としてこれからの考え方というもの、もしあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。避難に対しては、国の方の防災対策の基準の見直しをしております、

都道府県も見直し、また、それに基づいて、うちの町も判断基準を変えております。今までは、避難勧告、避難指示だったのですが、今度は避難準備情報、要するに高齢者だとか、身体に障がいのあるような方については、なかなかすぐ避難勧告指示といってもできないので、予め準備情報を出す。それで、その発令基準は、こういう場合は出しなさいということで、うちの町の総合防災計画も見直したところです。ただ、指示の出し方なんですけど、テレビ等の報道でも避難指示勧告、避難準備情報等、ニュース等で盛んにやられておりますので、発令の文言については、今現在はそれとお出し出そうと思っております。特に変えようとは今現在は考えてはおりません。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

準備情報の部分で、今日の朝刊にも出ていましたよね。各市町村によって、その基準がまちまちでということなんですけれども、うちもそういう部分では、なかなか対応が難しいのかなと思うんですけれども、これからはですね、そういう部分でなるべく町民の方々にわかりやすいような形で、まず、そういうものを準備してとか、そういう訓練をしてもらいたいと思うんですけれども、もしあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。訓練なんですけど、災害が実際起こった場合に、如何に素早く避難していただくかというのが重要であって、そのためには日頃の訓練が重要だと思っております。それで、お陰様でうちの町内、今現在、13町内会のうち3つの町内会で、自主防災組織が設立されておまして、平成25年度からその自主防災組織による避難訓練がそれぞれやっていたところなんです。今年度ももう1町内会、今、10月に設立する予定になっておまして、今度、7町内会でそれぞれ自主防災の組織ができて、それぞれで避難訓練もしていただくことになっておりますので、町としても積極的にそれらに支援をしてまいりたいというふうにして考えております。とにかく、訓練することで、実際、災害起きたときの避難をスムーズにしていければというふうにして考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかありませんか。8番委員。

◎ 8 番（吉田峰一）

共同納骨塚、完成しておりますけれども、今、使用状況というんですか、けいというんですか、たいというんですか、どのくらいありますか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

申し訳ございません。ちょっと質問内容聞き漏れして、大変、申し訳ございません。もう一度、お願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

8番さん、もう一回。

◎ 8 番（吉田峰一）

合同納骨塚、昨年できておりますけれども、使用度というんですか、例えば、けいとい

うんですか、収まっているものというんですか、その辺の数というんですか、状況を教えてくださいたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。今年からですね、4月からやれることになったんですけれども、今現在、2体、2焼骨入っております。申請がですね、まだ数名きて、入れるか、入れないか、ちょっと迷っている部分がありますので、今現在のには、2焼骨ということでご理解願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかございませんか。ないですね。1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

さっきの防災訓練のことでお尋ねします。ここの庁舎の対応というのはどうなっているのか、訓練の。

それと、防災行政無線の設備保守点検の中で、それぞれ中継設備あるわけでありましてけれども、各漁協、農協等も個々の持っています。それら例えば、漁協の対応というのは、中ノ川の方には外部スピーカーあるわけですがけれども、それは町の防災無線とは連動していないんですか、しているんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。まず、はじめに町民センター内、役場庁舎の訓練ですが、実は今年度まだ実施してございません。このあと、実際に屋内消火栓等役場庁舎には設備されていますので、実際、放水をした訓練を今年度中に実施する予定であります。

それと、屋外のスピーカーですが、消防、町の無線と連動していますので、かければ屋外スピーカーからも放送することになっています。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

これでいけば保守点検、年1回義務付けられています。当然、今の対象機器の中に漁協の遠隔装備も入っているわけですがけれども、これというのは、例えばその機器の対応だけなのか、外部スピーカーまでの保守点検というのは連動していないのか、それと町の防災無線と連動しているということなんですけれども、1回も入ったという記憶がないんですけれども、その辺どのように対応しているのか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。主要施策の2ページの表の下から4行目に防災行政無線設備の保守点検業務ということで記載しています。それで、事業等の内容に消防、農協、漁協の遠隔制御設備のほかに、その下に屋外拡声装置もございまして、スピーカー等の保守点検もしてございます。それと、屋外の放送につきましては、それぞれ先ほどちょっと説明しましたが、各町内会毎に自主防災組織ができて、それぞれで防災訓練実施していましたが、それらの際には、屋外スピーカーからも放送して実施してございます。ですから、昨年度、中

ノ川地区で実施した際にも、屋内スピーカーから放送流しているということでご理解していただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

屋外スピーカー 3 1 箇所、その中の 1 箇所なんだろうと思いますけれども、ただ、どうもその辺のやっているのであればいいんですけれども、ただ、実際に聞いたことがないということで、その辺、もう一度、後でいいですから、本当に入るのか、入らないのか、確認をしていただきたいと思います。

それと、先ほど基金の中で、自分の発言がそれぞれの町村の基金、一桁間違っ言っていたようで、訂正をさせていただきますけれども、ただ、いろいろ基金状況等、また、今後の考え方等、総務企画課長から述べられましたけれども、今、防犯灯の関係で、今、1 千箇所以上あるんですか、それで、LED化ということで、湯ノ里、涌元、それぞれ少しずつやっております。その電気料というのが 600 万円、修繕費を入れれば 800 万円以上になるんだろうと思いますけれども、それらすべて対応していこうとするのか、それともいろいろ財政の関係上、やる箇所とやらない箇所はつきりさせて、これからある程度、6 次の計画にも載ってくるんだろうと思いますけれども、やはり必要箇所等、ここは LED化はいいだろうという箇所と分けて、その 1 千箇所、ある程度、LED化する場所と従来のものをそのまま存続させるものとその辺の考え方というのは、これから今後どうなっていくのかお尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。防犯灯の LED化については、今現在、照明器具の球だけが寿命が来てだめな場合は、球だけの交換でやっていますが、器具自体、安定器を含めて、器具自体がもう経年劣化しているようなものについては、順次、LED化に交換をしています。ただ、一斉にということになると、財政負担も大きいものですから、確かに LED化にすると、照明器具自体は長持ちしますし、消費電力も少なくなるので、原則的には、極力、LED化に更新をしていきたいと思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

ただ、箇所的に 1 千箇所超えるということで、大変大きい数字だろうと思うんですけれども、木古内町は全部ほとんど町内会で予算を組んでいるそうですけれども、知内もその 1 千箇所すべて今後もずっとやっていくのか、それとも、ある程度、精査した中で、各町内会と、増やしてきたということは町内会の依頼があったから増やしてきたんだろうとは思いますが、今後の対応として、LED化で予算の圧縮になるのか、それとも、いまの箇所をそのまま維持するのか、それとも精査していくのか、今後の方針としてどうなんでしょうか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。防犯灯の維持費については、うちの町も従来、町内会で負担をしてい

ただ、その一部を町が助成をするという形を取っておりました。ただ、町内会からの強い要請等もあって、それでは町の方で防犯灯の電気料についても負担しようということになった経緯もございますので、当面は今のままということと考えてございますが、これから10年先、20年先はどうかちょっとわかりませんが、今現在は、過去の経緯もありますので、町負担ということと考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかありませんか。それでは、質疑がないようですから、これで総務企画課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えたいと思います。そのまま暫時お待ちください。

それでは、生活福祉課関係の質疑を行います。

2款総務費の3項戸籍住民登録費、3款民生費及び4款衛生費です。主要施策説明資料につきましては、3ページから7ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

1人親世帯なんですけれども、まず、世帯数というのは、どのくらいあるんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

主要施策の方で先ほど説明しましたけれども、母、父、合わせて60名ということですので。ここに受給対象の部分書いてありますので。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

それで、60名ということなんですけれども、児童扶養手当は70件とあるんですけれども、教育委員会というか、準要保護ですね、1人、シングルマザーでもシングルファーザーでも、それぞれ自立している方もいるんだろうと思いますけれども、その制度に頼らないで頑張っている世帯で、準要保護を受けている方というのは、どの程度。だめか。それは、あとで。教育委員会ということなんですけれども、委員長、大目に見てもらえれば助かりますけれども、だめですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

準要保護のもらっている家庭の数はですね、小学校25、中学校17の42です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

何を言いたいかというと、それぞれ頑張っている方々、シングルマザー、ファーザーを含めて、もう少し児童扶養手当だとか、医療関係の支援というのは、それぞれあるんでしょうけれども、ただ、もう少しこうして一生懸命子育てに対応しているという方々には、町独自の何か支援があってもいいんだろうなと思うんですけれども、その辺、ちょっとどうお考えですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。先ほど言いましたとおり、ひとり親の場合ですね、児童扶養手当、それから、公的なひとり親医療費、そういうものがあるわけですがけれども、今、1番委員さんの言われている町独自でそういう手当ができないものかという意見だと思っておりますけれども、一応、うちの方とすればですね、先ほど言いました準要保護だとか、教育であれば、そういう準要保護を受けながらですね、給食費の無料だとか、それから、文具の関係だとか、そういうものがありますので、ひとり親についてはですね、それぞれ今、言いましたとおり、それぞれの家庭の事情がありまして、なかなか手当として町独自ということは、今のところは考えておりません。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。そのほか。生活福祉課関係ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですから終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。それでは、始めます。

次に産業振興課関係の質疑を行います。2款総務費の1項総務管理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費。主要施策説明資料につきましては、8ページから11ページまでの質疑を行います。質疑ございませんか。

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

すみません。10ページの資源栽培ですね、その中で、新技術にホヤ、ナマコあります。いろいろ調査したんだろうと思っておりますけれども、まず、中間効果調査ということなので、どのような効果が表れたのか、まず、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

森永水産係長。

◎ 水産係長（森永 茂）

ご説明します。ナマコの方は、資源培養管理型試験事業ということで、ナマコの方はですね、過去、平成18年くらいからですね、ナマコの栽苗試験の方に取り組んでおりまして、そのあと、試験放流等をやっています。その中で、試験礁の効果調査ということで、小谷石地区等でもやっていますが、小谷石地区の方では、試験礁に放流した結果、なかなか成果が出ていないということもありまして、平成26年の9月に中ノ川の航路沖にカキ殻の試験礁を設置し、その後、種苗放流をやって、追跡調査を行っています。中ノ川の結果の方に関しては、ある程度、放流した種苗が成長して根付いている結果が見られているという報告が上がっています。

それと、ホヤの方ですが、平成21年に宮城県の方で病気が出まして、宮城県産の種苗を知内の方に持ってくることができなくなったと。それで、センターの方で人工栽苗を実施し、その後、中間育成試験等をやっていました。それで、なかなか小谷石地区とか、港内水槽とかでやっていましたが、なかなか成果が出なかったと。それで、平成25年度において、かご養殖、暖簾式等をやった結果、暖簾式の成長がよかったということで、平成26年の種苗に関しては、平成27年度の試験として、暖簾式養殖ということで、中間育成をやって、その結果、暖簾式の養殖であれば、ある程度、中間育成の結果がよろしいという結果が出ている今、現状でこういうところです。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

ホヤに関しては、技術的なもの、種系にホヤを付かせるというのは、大方順調にしているんだらうと思いますけれども、ただ、残念なことに、ある程度、真っ赤にホヤの種が見えた頃、例えば今年の場合、8月頃、落ちてしまうのか、食害にあうのか、ちょっとわかりませんが、木古内地区でそれらの報告があったと。中ノ川地区であるのかどうかかわかりませんが、ただ、自分もまだ確認はしていない状況であります。そういう意味では、付けるという技術に関しては、それぞれセンターで順調にしているんだらうな、ナマコもそうでしょうけれども、あとそれをどう実効性を見いだしていくか、事業に結びつけていくかという、何かそのケアがもう少しあれば、いろいろな方面で広がりが見えるのかなと思うんですけれども、今、ナマコ、江差町だったかな、確か独自で養殖ははじめました。そういう意味では、ナマコとホヤに関しては、これから今、ホヤ、また、ウニは高水温でちょっと今年は幸い被害なさそうでありますけれども、それらに変わる事業として、やっぱりナマコ、ホヤというのは、重要視されるんだらうなという思いあるんですけれども、ここでいけば、栽苗責任者の雇用とあります。新たにその専門を入れた中での取り組みだったのか、それとも、あくまでも研修の中での指導だったのか、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

水産係長。

◎ 水産係長 (森永 茂)

ご説明します。新技術栽苗責任者雇用ということで、明らかにこの業務をやるのに、あと1人、その技術を習得してもらって、今後につなげてもらうということで、ある程度、技術を持った人を予め呼ぶということではなくて、これから担っていただく若い職員を育ててもらおうということで、この事業の方、お金の方、助成金の方は支出しております。

◎ 委員長 (敦澤良子)

1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

あくまでも、次の担い手というか、技術者を育てる意味合いでの雇用だということなんですけれども、ただ、今、センターにいる職員、退職されて今、再雇用の状況です。そして、ナマコに関しては、まだまだ技術的にどこという地区はありませんけれども、北海道でさえ、なかなかうまくいかない状況が続いています。ただ、今、町というか、独自の組合だけではなかなかこれらの技術を事業に結びつけていくというのは、なかなか大変だらうなと思うんですよね。そういう意味では、新規に技術を教え込むのではなくて、やはりそれらの専門家を招へいして、何とか現場で研修させながら、新規に継続するということがあればわかりますけれども、なかなか今、未知の技術でありますので、ホヤもナマコもやはり専門的なものを道から派遣してもらったり、町独自でそれらの技術者を確保しながら、検証してもらおうという方向性の方がいいんだらうなという気はするんですけれども、その辺の考え方をお尋ねします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

森永係長。

◎ 水産係長 (森永 茂)

ナマコ、ホヤ等の栽苗時においてもですね、中部の水産技術普及指導所の協力を得まして、そちらの普及所の方であれば、全道のいろいろな情報を持っている部分ありますので、その辺、助言、アドバイス、指導等をいただきながら、試験の方は執り行っております。

ナマコの栽苗の方なんです、各地いろいろな事例はありますが、知内町である程度、中間育成をした種苗は、ある程度、大きめのサイズまで中間育成していると、ある程度の技術はあるなというふうに判断はしております。ただ、もっと先進地、北海道外ももっともいろいろとある部分はあると思いますので、漁協と相談しながら、今後、もっと新しい展開ができるのか、そういうものも相談しながら、できれば、来年度の事業に向けて協議してまいりたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

できれば、先ほど言いましたけれども、ナマコに関しては、実証試験、江差ではじまっております。何とか自分たちもその方向性を組み入れながら進めたいなどは思っているんですけども、なかなか技術面、確かに指導所の指導はあるんでしょうけれども、ましてや、センターで北電の温排水利用しながら、センチ的には格段に違うという話でありますけれども、ただ、数量的な確保というものがまだまだ未知数でありますので、やはり専門家を入れた中での指導がベストかなという思いもありますし、まして、海に入った状況を逐一確認できるというのは、側にいればこそだろうと思うんですよね。1回、1回電話して、1か月に1回来てもらおうということであれば、なかなか技術的なものも確認できませんし、そういう意味では、更なる発展をお願い致します。

それと、11ページ、道の駅構想の中で、これは定例会の中でいろいろお話をされたんだらうと思いますけれども、基本的に委託をかけて、構造が上がってきた、そして、町で更に工夫を加えながら、今、取り進めているという状況の中で、定例会では、決まったのは、階段ということでもありますけれども、ただ、思うのは、エレベーターが2千万円、階段が3千万円であれば、エレベーターが2千万円というのは、階段があるから2千万円ということなのかちょっとわかりませんけれども、ただ、室長の言い方ありますと、どこでも付けれるみたいなエレベーターは、という話でしたけれども、であれば、階段をやめて、いっそのこと本当にエレベーターにした方が、もし2千万円以上かかっても、3千万円かかって、4千万円かかっても、階段と後ほどエレベーターを検討するという方向性でありましたけれども、であれば、端からエレベーターをやった方が、まして11人乗りというお話でしたので、いいんだらうなという思いがあるんですけども、その辺の考え方、もう一度、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、総務企画課政策室長お願いします。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今の道の駅の改修の階段とエレベーターの考え方についてでございますけれども、今、議員おっしゃいますように、こちらの方もですね、もしエレベーターが2千万円でほかにかからないのであればという議論は当然ながら致しております。ただ、エレベーターのみで階段がないエレベーターというのはありえないということでもございました。やはり何らかの災害といいますか、例えば、停電ですとか、エレベーターが止まってしまった場合に、階段がなければ一切、それを助けにいくことができないということですので、エレベーターを付けた場合には、当然ながら階段は必須ということでもございますので、エレベーターのみで階段をやめて、事業費を節減しながら、今のご指摘のような整備をするというのは、物理的には不可能だという認識をしております。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

考え方なんですよね。であれば、非常階段的なものでいいということになれば、まだまだ予算的にも圧縮されるだろうし、どっちを重視するかによって、予算の組み方というのは、大きく変わるんだろうと思うんですよね。その辺、もう確定してしまったあとですから、ごちゃごちゃ言っても仕方がないんだろうと思いますけれども、もう少し工夫して、それらいろいろ問題点もあったようでありますので、検討していただければありがたいなと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

答弁いいですね。それでは、そのほか。産業振興ありませんか。

7 番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

事業の実績報告書の3の13ページの部分で、特販協の部分で、初日にもこの部分で町長からもお話があったんですけれども、さくらまつりですね、今回、今までの道の駅から役場の駐車場に変わったということになったんですけれども、その辺についての観光バスとかそういうものがなかなか今までと違って寄りづらいという形が何か聞かれたものですが、その辺のそういうものを想定して、まず、町の方の駐車場とか、そういう形で移転するためのそういう形のをちゃんと協議してそういう形にしたのか、その辺、ちょっとまず、お知らせいただきたいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

商工労働係長。

◎ 商工係長兼労働係長 (野戸早苗)

ご説明致します。道の駅でのさくらまつりのイベントの開催につきましては、当初、道の駅の活性化、農村活性化センターの活性化ということで、向こうの方ではじめられたものですが、近年、カキの食べ放題から火がつきまして、非常に入場者が多くなっております。右肩上がり状況が続いておまして、ここ数年は、警察の方から非常に危険であると、国道の警備の方も危険でありますということを再三、申入れがございました。ただ、2年ほど前から移動するということは、特販協の会議の中でもいろいろと検討してまいりまして、やはり当初の目的からずれるのではないかというお話もありましたけれども、皆さんの方、特販協の会員の中で再三、話し合いを持たせていただきまして、こちらの会場で、それでは実証的に今年はやってみようということになっております。会議の方は何回も重ねております。

◎ 委員長 (敦澤良子)

7 番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

会場が変わるのはいいんですけれども、ただ、やはり観光バスという大量のお客様を運んでもらうための一番有効な手段だと思うんですけれども、ただ、よく観光バスのそういう部分の中で、やっぱり寄るお客さんは結構、トイレタイムで寄るのが結構重要な意味を持っているというんですけれども、役場の駐車場であつたら、そういうものは不可能な形なんだよなという意見も出たんですけれども、その辺のようなこともきちんと話し合ったんでしょうか、まず、そういう形で移動すると言えば変ですけども。

商工労働係長。

◎ 商工係長兼労働係長 (野戸早苗)

ご説明致します。いろいろな想定はさせていただいております。看板の設置も森越の辺りからですね、そちらの方から設置を致しまして、トイレありますということですか、カキが食べれますというようなアナウンスをして会場まで看板は設置をさせていただきまして、観光バスの駐車場につきましては、プールですね、横の方を確保させていただきまして、指導員の配置もさせていただいております。観光バスから降りた方がきちんとトイレに行けるように、看板の方も降りた時点で中央公民館の方に行けるという流れの看板は付けさせていただいております。また、観光バス協会さんの方にもさくらまつりのイベントの会場は変更になったということで、ファックスを流させていただきまして、それは札幌方面へも周知させていただいたのですが、あぁいった観光バスのルートというのは、結構前からルートは決まっておりますので、さくらまつりのこちらの方に寄るという流れはやはりできておりませんでしたけれども、来年以降、早めのアナウンスで、こちらの方の呼び込みも検討させていただきたいと思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかありませんか。2番委員。

◎ 2 番（木村 一）

10ページ、商工指導助成事業についてちょっとお聞きしたいんですけども、830万円近くの町からの助成が出ているんですけども、この行政評価の中では、地域の経営安定と地域振興の貢献が図られた、評価としてはBとなっているんですけども、その今後の検討課題としては、ちょっと強い言葉で見えるんですけども、移行促進を強く求めていくと、この辺、Bということは、概ね達成できたというふうに私は理解しているんですけども、その達成できたのに、なぜ、ここまでやらなきゃいけないのか、ちょっとその辺、説明をお願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。この事業につきましては、人件費の補助とあと事務費的な補助とありまして、総額の方から道の補助を商工会の方でいただいております。それを差し引きまして、残りのものについてですね、満額ではありませんけれども、町の方で助成をしますね、商工振興を図っていただきたいということで、商工会の方にですね、補助を出しております。

◎ 委員長（敦澤良子）

2番委員。

◎ 2 番（木村 一）

道から補助があるということですが、実際、町として商工会の方にやっぱり今後、どういう方針かという指導はやっぱりしていくんだべ。ただ、人件費だけ渡すだけじゃなくて、渡す以上はやっぱりそれなりの効果というもの行政の方もやっぱり当然求めるものであります。その辺の今後の指導とか課題、何かちょっとあったらお願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。これからということではなくて、今現在もですね、この補助金を出している中でですね、地域の商工の活性化ということで、それぞれの商店さんへの指導、個別の指導を図っていただきたいとか、もちろん工業も含めてですね、そういう指導を行

っていただくための人件費に対しての補助金ということで考えていますので、その辺は商工会の方に申し出てやっていただいているということです。

◎ 委員長（敦澤良子）

2番委員。

◎ 2 番（木村 一）

商工会、商工会と、だんだんだんだん現状、あそこもやめる、ここもやめると厳しい状況に今度なってくるようなことで、さっぱり景気活性化の上向きの方向というのは、なかなか見えにくいような気がするんだけど、新たなる雇用の創出もそこでまた、雇用どころか、雇用した人間をやめてもらうような形になっていくんだけど、その辺、商工会の方ではどういう考えを持っているのか。これを行政に聞くのがまずいのか、いいのかちょっとわかりませんが。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。商工会の考えというよりも、町の方はですね、今言ったようなお願いをしておりますけれども、あと町の方も交流人口ということで、結構、人もですね、今、点検も含めて、スポーツ交流なんかで人も来ていただいておりますね、商店さんもある程度、民宿もですね、潤っていただいておりますし、そういう面では、あともものづくり条例も今回作りましたので、委員さんおっしゃるとおり、やめていくお店だとか、工場もお聞きしておりますけれども、何とか例えば残った従業員の方がですね、その従業員を例えば使っていただくようなこともですね、商工会の方に今、働きかけておりますので、何とかそういう事業を活用してですね、残っていただきたいなということは申し出ております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかありませんか。8番委員。

◎ 8 番（吉田峰一）

林業振興費の方でちょっとお聞きしたいんですけれども、山を管理する段階では、当然ながら、私が言うまでもございませぬけれども、循環型管理をして、総体的その木の一生のバランスを取りながら管理をしていかなければならないと、私も皆様方も同じだと思いますけれども、現在、ここに記載されております、植栽、下刈り、除去、枝打ち、間伐ということは、このラインは肯定的に一生こういう形でいくということで、知内の山、人工林、普通の我々、民間人であると、全面積を全般的に管理するためには、このバランスよくやっていかないと、どうしても植栽に1町歩、今やったんだよと、下刈りにじゃあ、30町歩やったんだよということになっていくと、どうしてもバランス的に、下刈りは僕の場合は、5年、6年下刈りすると、いいだろうと。今のパターンでいくと、端的に1町歩いくと、下刈りは5年すればいいだろうと、私はそんな考え方をしています。また、枝打ちというのは、一生の1回でいいのか、それとも、間伐材はどんな感じで、知内町の全体の山を見たときのこのバランスを整えていくまでというのは、どのくらいかかるんですか、それとも、今のこれがベターだと、私は昨年度の実績はベターだと思っておりますけれども、理想的なバランス的なものは、いつ頃になって、どんな数字が出たらバランスのいい感じになるのかなと、その辺、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明します。町有林、現在、人工林は700ha程ございまして、その林齢ですね、年は45年生から55年生が大半を占めるという状況でございます。極端に少ないのが30年生以下、過去30年くらい植栽をかなりしてこなかった時期があったと、そのバランスを整えるのにはですね、やはり40年から50年くらいかけて、徐々に切っては植えて育てて、また切つてというサイクルを整えるのには、40年から50年くらいはかかるかなとは思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

よろしいですか。8番委員。

◎ 8 番（吉田峰一）

今、40年くらいかかりますということですから、当然ながら、過去のつけが現状にこんなような結果が出てきているんだと、こう認識していたわけでございますけれども、非常にただ、伐期が来たからといって、じゃあ、そうしましょうかと言っても、採算的なものもあるし、じゃあ、切ったはいいが売れない、需要がないということになれば、今の現在で需要的なものは、どんなものでしょうか。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明します。需要に関しては、切った材が売れないという状況ではありません。切ったものは、きちんと製材工場ですとか、場合によっては、函館港のようなところへ行って内地に送られたりですとか、そのだぶついているという状況ではなくて、切ったものについては、必ず売り先を確保して販売しているという状況です。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。8番委員。

◎ 8 番（吉田峰一）

バランスを考えなくして、あくまでも売れたら出荷するんだよという感じでいいんですか。切るのは。例えば、今、係長が言われる、切ったものは全部売れますよという考えと、それから、逆に言うと、しょうがないと、伐期が来たので、切り倒す。そして、チップに落とす、いろいろな考え方があると思う。ただ、そういうことをやったら、いつになってもそのバランス的な1千町歩の山をね、バランスのいい回転していくのかなということなんです。ですから、僕は常にそのことを思って、多少、いずれ今までのつけがこういう状況できているので、多少、無理かもしれませんが、思い切った計画性を持って、ある程度、やるのであれば、1千町歩あって、40年、50年かかるなら、自ずから割り算すると年になんぼやればいいんだと、多少、今、いろいろな形が出てくるけれども、全く山らしい山もないような状況が、現に係長回ってみてあると思うんです。その辺はどんどん回転させていくとかね、手を入れ込んでいくとかという形に考えているのかなと、その辺はどうなんでしょう。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明します。おっしゃるとおりでして、たまたま26年度植栽面積は0.8ということで、小さい数字になっているんですけれども、地域をですね、あまり分散させないで、毎年の仕事を選んでいきます。ある程度、集約化してですね、その中ではバランスが例えば、植栽が少ないという流域があったりですね、そういうむらは出てきますけれども、毎年、

0.8haで進もうと考えているわけではなくてですね、波が出てきます。例えば、来年、再来年には伐採をして植栽をするということもありえますし、そこは林齢が平準化していくように計画を立てて進めているというところです。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。そのほかありませんか。7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

行政評価の部分で、1ページの林業の振興ということで、一番下の14の部分ですけども、今回26年度も電気柵ですね、4,120mを助成していますけれども、今までうちの町では、総延長、どのくらいの延長を助成しているのか、それ1点、それから、有害駆除の部分で、固定数を減らすということで、鉄砲の助成だとか、ワナの助成とかあるんですけども、この辺についての町の今までの継続という形になりますので、これからどのような形でそういうものを育てていく、鉄砲打ちとかそういうワナあるんでしょうけれども、その辺について、養成とか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明します。まず、電気柵の関係でございまして、平成21年から導入を開始しておりまして、現在の総延長が約59km正確に申しますと、59,468mになっております。それから、もう1点の鉄砲ですとか、ワナの助成の関係ですけども、鉄砲、ハンターの資格取得に関しましては、今年度から町の方で最大40万円助成しますという制度を立ち上げておりまして、この制度を活用して、既に1名の方、新たにハンター資格を取得して、猟友会にも加盟をしていただいております。こうした制度を是非、活用していただいて、そうした担い手の方の確保にも繋げていきたいと考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

今年ですか、内地の方で電気柵の中で死亡事故が発生したということで、我々も事件を見まして、電気柵もいろいろな形で、法的な規制だとか、いろいろなものがあるのかなということをはじめてわかったんですけども、うちの町では、そういう形で、きちんとそういう利用者の方が理解してもらって実施しているということによろしいんでしょうか。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明します。電気柵の残念な事故があったわけですけども、当町の考え、59kmにつきましては、全て漏電防止装置の付いた設計になっておりますので、安全な設備が配備されております。

◎ 委員長（敦澤良子）

よろしいですね。7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

一応、全部そういう形でなるということは分かりますけれども、ただ、やはり山でも私は涌元谷地とか行けば、裏通りとかになれば、やっぱりそういう形のものがはっきり言って見えるんですよね。ただ、ああいう小さい不特定多数の人達を通る場所でも、やはり小さい子どもさんでも通ると思うんですけども、その辺の分かりやすいような表示とかき

ちんとなっているんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明します。不特定多数の人が出入りするような場所に電気柵を設置する場合には、電気が通電していますよと、触らないでくださいという看板と言いますか、表示板を設置するということになっておりますので、その設置について、指導を徹底しているところです。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかありませんか。1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

評価実績の2ページで、商工の助成事業あります。それで、評価のところにBとあって、人件費補助については、広域連携組織体制への移行促進を強く求めていくとありますけれども、これはどう理解すればいいんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

商工労働係長。

◎ 商工係長兼労働係長（野戸早苗）

町だけのことでなくて、北海道の商工会の連合会の方に対しまして、今、広域連携でそういった総務的な部分が連携が図られないというような動きがございます。各個々の商工会でそれぞれ人件費の計算ですとか、そういった事務費、事務的な部分をもう少し広域事務組合的なものをイメージとしては、そういったものにしていって、少し人件費を少なくできないかという大きな流れがありまして、それに対しまして、うちの町の方でも人件費に対する補助ではなくて、推進する事業に対して町の方も補助を出せないかという部分の要望をこちらの方でも出しているところであります。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

すみません。補足ということで説明をさせていただきます。今、係長言ったとおりですね、商工会連合会の方で人事等をやっていますね、例えば指導員等、それぞれの町に配置してやっているんですけれども、先ほど私言ったとおり、例えば総事業費からそういう道の補助ありますけれども、例えば、ちょっと給料の高い方が来るだとか、若ければ給料が安いだとか、その部分で町にとってはですね、連合会の方での人事の関係でこちらの方に知内商工会に来た場合ですね、人件費が増減する部分があるんですよ。それを今、係長言ったとおりですね、連合会の方でそういう調整をして、人が変わったから補助も大きくなるだとかという弊害もありますので、その辺を何とか調整できないかという部分とあと事務的な部分もですね、広域化してですね、削除してですね、そういうものを減らしていけないかということをお願いしているところです。

◎ 委員長（敦澤良子）

わかりましたか。1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

商工会の要するに事務局長なんでしょう、違うの。指導員。わかりました。すみません。それともう1つ、観光関係のことでお尋ねを致します。今、観光事業の推進のために、いろいろ新幹線絡みでいろいろ動いています。新聞報道によれば、なかなか四町なり江差も

含めた各町村、渡島、檜山全体を考えて、連携が取れていないのではないかという指摘がありましたけれども、いろいろそれぞれ会議もやっているでしょうし、いろいろ新幹線絡みでそれぞれの思惑というのはわかりますけれども渡島、檜山を抜きに、全体で議論しているんだと思いますけれども、会議の中では連携取れていないんですか。報道のとおりなんですか。それとも、独自で進もうとする気運が強いのか、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。木古内駅活用協議会というものが9町で檜山も含めて今、組織されています。その中では、今、議員おっしゃったとおり、いろいろ議論を重ねながらですね、新幹線駅、木古内にできますので、そこを拠点としてそれぞれの広域観光を進めようということいろいろ協議しながら、あと実証事業も行いながらですね、観光バスとこの走っているバスをですね、連結させるだとか、そういう事業も今、行っておりますし、決して連携がうまくいっていないということは捉えておりません。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

連携がうまくいっていないということではなくて、うまくいっているということなんでしょうけれども、であれば、その成果というのは、それぞれ少しずつ上がって現実的に見えてきてもいいような感じがするんですけども、ただ、今、課長が言われるように、観光協会では独自にそういうルートの中で、バス走っています。いろいろ組織的には動いているんでしょうけれども、ただ、地域の人間として、知内町にいる住民として、どう実感できるのかというのがまだ見えてこないのかなという、確かに連携の中では、大まかなバスルートとか、いろいろとあるんでしょうけれども、果たして地域でそしたらどんな活動がこれからメインになってくるのかというのが見えてこないような気がするんですけども、その辺はどのように今後進めていくのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。今、木古内の駅の前にですね、交流拠点施設ということで、新聞に載っておりますけれども、それができます。その中にもレンタカー会社とあとそれぞれの町の情報発信コーナーというものを設けていただくこととなっておりますので、そちらの方で発信したり、あとレンタカーの周遊ルートをですね、観光協会の方にも何とか例えば、木古内について降りたら、レンタカーを借りたら、知内町に来たらこういうルートがあるだとか、そういうルートのメニューをですね、観光協会の方に議員も役員さんだと思いますけれども、そちらもだいぶ前から申し入れておりますので、そういうもので何とか駅で降りたら知内の方にですね、向かっていただくようなものをですね、今、構築している最中です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

それと、人件費見合いで観光協会に支援しています。先ほどとはちょっと違うんですけども、いろいろ観光協会のウエイトというのが多くなってきているんだろうなと思いま

す。矢越山荘の管理委託もしたそうでありまして、まして、そういう観光ルートの構築、または、いろいろ町内で、どういうルートで今、観光案内をするべきかとか、いろいろ議論をしている最中でありまして、少しずつ身になるんだろとこれから思いますけれども、ただ、まだまだ時間がかかりそうな気運もありますので、今の果たして事務長になるんですか、わかりませんが、1人で今、それを担っている状況にあります。これに補佐するような形で、手助けしてやらないと、なかなか今の観光事業というのは、前に進まないのかなという、要するに1人のウエイトが大きすぎて、あれもこれもなので、なかなかポイント的に掴めないというか、その辺のむずがゆさというのがあるんですけれども、今の観光事業の中で、人件費というか、その事務1人という感じで今後も進めていくのか、それとも、サポート的な要員の中で、また新年度少し補佐的な、通年雇用でなくてもいいですから、時期的に忙しい中でサポートしていくのか、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。今のご質問ですけれども、観光協会からは予算要望につきましてもですね、そういうような臨時的な人の配置をとということでありましたけれども、町の方の考えとしてはですね、町の職員も観光行政を担っておりますので、係としては2名おりますけれども、私入れて3名ですけれども、その辺とタイアップしてですね、進めていこうということで観光協会の方にも再三申し入れておりますので、その辺でそれぞれカバーし合っていてですね、やっていきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかございませんか。産業振興課関係。6番委員。

◎ 6 番（五十嵐捷爾）

今、観光協会のことで関連質問なんですけれども、まず、実績を皆さん重点視していると思うんですね。実績が上がっているところには、お金をどんどんつぎ込むとか、そういう施策をみんな取っているようなんですけれども、これから大事なのは観光産業だということで1番議員も言っているんですよ。それで、もう少し人員増やしたり、スタッフ増やしたら、かなり上がります。絶対上がると思うんです、私。絶対と言えどもまた怒られるんですけど。だから、こういう意見があるかどうか、実績を上げるためにつぎ込むという手はずもあるはずなんです。それをどう考えているか、ちょっと教えていただきたい。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、1番委員さんと6番委員さんから観光協会の人事というか、人員配置の関係で質問受けましたので、私の方から考え方を説明させていただきたいというふうに思います。実は今、課長から言いましたけれども、平成27年度に今の事務局長の給料とそれから1名アルバイトをという実は要望が上がってきました。そのときに、役員の皆様方と議論をさせていただいたのは、今の事務局長さん、確かにいろいろと一生懸命やられていますけれども、なかなか実績として見えてこないということでもあります。それで、今回、課題として与えさせてもらったのは、体験観光を進めるがために、何とかその受皿担っていただけませんか。そのためには、知内町に来ていただくことによって、こういう体験ができますよという体験メニューを作ってもらいたいということを言わせてもらっています。それで、去年からでありますけれども、スリーエスさんをお願いをして、OBの方にトマト

750株植えさせてもらって、去年はですね、町内の保育所の園児の皆様方、幼稚園の園児の皆様方、湯の里小学校の皆さん、そして、知内町にお越しいただいた人方にそこへ寄っていただいて、大変好評だったんです。ところが、残念ながら、今、2年目になって、その動きが全く見えないということがありましたので、先般、その旨は観光協会に伝えてあります。それと、もう1つ、新幹線開業を今、3月26日を目の前にして、知内町がどういう役割を担えるかということがいまいち見えてこない、それから、9町で連携で協議会を今、組織していますけれども、今、西山委員からのご質問でありましたけれども、私でもですね、組織はあるけれども、果たしてそれが本当に連携を取られているのかというのは、私自身も今、疑問を持っています。そんなことからですね、1つの連携としてやらなければならないという、1つの渡島西部、それから江差との連携、檜山との連携というのは、それだけ厳しい地域条件なんだろうというふうに思っています。ですから、木古内にいくら降りていただけるか、やっぱり本州から来られている人方というのは、どうしてもやっぱり函館に目を向けているんだろうと。そんなことから、今の組織している各自自治体がどんな要するに役割を担って、町独自で一生懸命やらなければ、簡単に連携を組んだからといって、観光客が増えるという私、考え方を持っていません。ですから、基本的に今、観光振興をいろいろとやらせてもらっていますけれども、私は新幹線開業によって、本州から来られる人をプラスアルファとして見させてもらっています。そこをターゲットにしてやらなかったら、なかなか厳しい、というのは、2次交通が今、確保されていないんです。そして、モニターというか、檜山までバスを動かしていますので、その要するに利用率といったってまだまだ全然低いという、今、そんな厳しい状況にあります。ただ、レンタカーが木古内に今、進出している会社がありますから、そのレンタカーを利用して、どういうふうに要するに観光客の人方が動くかというのは、これはやってみなければわからない。でも、悲観することばかりではなくて、私が今、手掛けようとするカキ小屋もその1つであります。それから、小谷石振興もそうであります。そして、湯ノ里の今の道の駅で展望テラスを設けさせてもらうというのは、その1つであります。そんなことからですね、やっぱり町独自でやれるものからきちんと整備することが必要だろうと。その中で、観光協会がどんな形で要するに担っていただけるというのが、いまいちちょっと動きがにぶいのかなという、私自身も思っています。ですから、そこにアルバイトを付けるから、要するに飛躍的にいろいろと事業展開をするという今、状況ではないというふうに思っています。ですから、先ほど課長も言いました。うちも職員おりますので、当然その辺の連携を取りながら、今、当分の間、進めさせていただいて、今、観光協会にある程度、役割を投げけていますけれども、それでどうしても方向性が見えないのであれば、うちがある程度、リーダーシップを取らせていただいて、進めることも必要でないのかなというふうに今、思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

6番委員。

◎ 6番 (五十嵐捷爾)

今、町長、いろいろなことを模索して、便利も考えているようですけれども、それならば、なおさら、足りませんから。1人でできない、絶対。また絶対と言えば怒られるけれどもね、本当に1人でやる仕事って決められているでしょう。1人しかできないんだし。もう1人いると、2倍も3倍にもなることがあるんですよ。そういうことで、どうしてもこれだけやるのであれば、人は絶対足りませんから。是非ともその辺を考えていただきたいと思います。もう一回、町長お願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

私は否定はしていないんです。それなりのきちんとした実績があつて、これだけ要するにいろいろと努力していますよという、そういう成果がきちんと理解していただけるのであれば、私はいくらでも支援しようという考え方あるんです。ただ、残念ながら、事務局長として、今までずっとやってきていました。そんなことからですね、その辺の実績がなかなか見えてこないものですから、ちょっと厳しい話をさせていただいております。ですから、基本的に観光協会が独自の事業としてどんなことをやるという、そして、町も今、その辺でお互いに連携を要するに取らせていただくということを言わせていただいておりますので、決して私は今のままでよしという考え方はないです。だから、今、6番委員さんも観光協会の役員、それから、1番委員さんも観光協会の役員ということを知っていますけれども、もっともっと独自の取り組み、こんなことをやりたいということを是非ですね、町の方に提案をしていただければ、うちの方としてはきちんと理解をして対応をさせていただく。ただ、残念ながら、その動きが今、見えてこないというのが私の今の率直な考え方をしています。

◎ 委員長（敦澤良子）

6番委員。

◎ 6番（五十嵐捷爾）

どうしてもそのためには人手が足りないということは、実際としてあるんですよ。僕でも事務局長みたいに1人ならできないもの。本当にこれは。だからね、上がるから必ず上がるというわけでもないんだけど、上がる可能性は大きいということなんですよ。町長が今まで言うようなところ全部やるといったら、1人では絶対できないから、本当に。実績を持ってよしとするのではなくて、実績を上げるための手立てだと私は思います。もう一度、お願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

考え方は何回も質問受けても変わりません。私の考え方としては、そういうことです。だから、27年度の予算を要するに議会に提案するときには、きちんとその辺は話はしています。それが要するに27年度としてきちんと実績として認められなければ、将来的に考えることも有りうるということまで話をしていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

これで産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えたいと思います。

それでは、建設水道課関係の質疑を行います。

8款土木費及び111款災害復旧費の2項公共土木施設災害復旧費です。主要施策につきましては、説明資料の12ページの質疑を行います。

質疑ございませんか。1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

今回、下水道の接続がなかったということで、浄化槽で2件か、3件。

◎ 委員長（敦澤良子）

何ページですか。

◎ 1 番 (西山和夫)

12ページ、浄化槽の件で。下水道整備の関係でお尋ねします。それで、下水道なんですけれども。

◎ 委員長 (敦澤良子)

一般だから、今。

建設水道関係の質疑ありませんね。

建設水道課関係ですよ。いいですね。質疑がないようでございます。

説明員を入れ替えますけれども、暫時休憩を致します。

(休憩 午後 2時17分)

(再開 午後 2時35分)

◎ 委員長 (敦澤良子)

休憩を取り消し、会議を再開します。

教育費主要施策の説明資料は、14ページから16ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

◎ 委員長 (敦澤良子)

7番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

実績報告書の教育委員会の部分、3ページの心の相談員ということで、教育長ご存じのように、うちの町で平成25年度の部分で、いじめ防止、全国で一番最初に作った経緯があるんですけれども、その辺について、今回のうちの町のいじめ防止の部分で、心の相談員もそうでしょうけれども、どのような形でそういう効果が出てきているのか、まず、あるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

教育長。

◎ 教育長 (田中健一)

子ども達の内じめの防止についてのお尋ねなんですけれども、前に内じめの防止条例作りまして、それに関しては、毎年度スタート毎にそれぞれの学校の管理職も加わりますし、校長先生方、十分、趣旨の方もまず、理解していただいているということと、それから、教育広報、学びの広場を使いまして、年に1度は啓もうを図っていく作業を進めています。実際に言えば、まず、調査活動なんですけれども、年間2回ほど、各学校で内じめ防止の調査を行っています。これに関しては、実際の数字が出てきますし、その数字を学校で捉えていただいて、具体的な方策を練っていただくという取り組み方をしています。それから、もう1つは、新しい内じめの対応として、スマートフォン等々を使った、電子メディアを使いたい内じめなんですけれども、これに関しては、昨年度、10月頃から教育長会、渡島管内の教育委員会が全体で呼びかけまして、管内のすべての中学校で、子ども達が生徒会等々で話し合いをして、自分たちで約束事を作って、それを学校全体で取り組んでいくと。例えば、知内中学校であれば、五常心という標語があるんですけれども、あの五常心、SNS五常心というように生徒会で名前をちょっと改めたものを作りまして、ちょっと今、すべて言えないんですけれども、5つの目標を作って、生徒全体でそれを守っていったり、話し合ったりする機運を作っています。町全体の中で、深刻な内じめそのものが起こった場合の対応等も防止条例の中に入っているんですけれども、お尋ねの最初の方にありました、心の教室相談員の実績の中から見ていきますと、子ども達の中で、

こんなものが上がっています。SNSによって、感情の行き違い、あるいは、もつれなどがケースとして多かった。ということは、ソーシャルネットワークを使って、メールですよ、等々を使った中で、子ども達の感情の行き違いということがあるので、友人関係の悩みがそれで、相談の中にあるというのが先ほどのいじめの中に関わるようになってきます。あと、教師側からは、予防的な支援として、どんなことを行っていったらいいのかということが、相談員の方にお尋ねがありますので、中学校1日、高校1日、心の教育相談員の配置して行っていただくんですけれども、先生方にとっては、いい相談相手、相手と言ったら変ですね、相談するポジションとして機能しているように捉えています。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

今、携帯、スマホの部分で教育長からお話があったんですけれども、実際の中に中学生と高校生の携帯率、持っているパーセント的にいったらどのくらいになるのか把握しているんでしょうか。もしあるようでしたら。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

去年の調査なんですけれども、まず、高校生100%、100といえちよつと語弊がありますが、95としても。それから、中学生でおよそ7割、ここ1、2年で急激に増えたのが小学生が6割から7割、以前は3割くらいだったんです。3年くらい前は。今は小学生の6年生の段階で、5年生、6年生で、さっき言ったように6割から7割という所持率が報告されていまして、特に小学校での携帯電話の使い方というのはゲームなんですよ、ゲームなんです。小学生の場合には。ほとんどゲームを使うのに多いんですけれども、それに関する取り組み方についての指導が急がれるという話は、今、校長会、教頭会の中でも進めています。よって、具体的にそれぞれの小学校、中学校、高等学校で、子ども達にはお話をしていくんですけれども、今までの感想から言うと、中、高では、かなり子ども達の理解度が進んでいて、これらに関する問題というのが、あまり起きる諸事がなくなってきたのかなというイメージは強いんですけれども、逆に小学校の方がそういう意味では無造作に使いますので、ちょっと心配な面は強いな思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

今、教育長の話では、小学生の携帯率が私の想像していたよりもかなり高いものでびっくりしたんですけれども、1番議員さんの方から前も防犯ベルの部分ありましたね。親御さんにとって、今、持たせている携帯の部分で、そういう部分のウエイトが大きいような形で持たせているということではなくて、あくまでも子ども達の要望に添って、ただ漠然と持たせているのかな、わからなければいいんですけれども、その辺について、わかるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

本町の場合で、あくまでも想像ですが、小学校の低学年であれば、所持率が例えば高くなると、親御さんが子ども達の位置情報を掴むのに安全面として、持たせる可能性という

のが非常に高いと思うのですが、今、お話ししましたように、小学校の特に6年生の段階で、6割か、7割になると、位置情報を掴むというよりも子ども達との家庭の中での話合いの中で、便利な道具として、それから、1つの遊び道具といったら変ですけども、会話のツールとして、高学年の段階でかなり広まってきているのではないのかなと想像されます。低学年ではやっぱり今までの事例からすると、位置情報を得るため、子どもに何かあった場合に持たせて、どこにいるかを探るということがあるんですけども、知内町の場合には、低学年よりも高学年が多いものですから、恐らくこちらの方の傾向が強いのかなと思っています。ただ、どっちにしても今年度の調査、これに関してこれから行いますので、年度の終わりには、違う形でまたご報告したいと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですね。1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

最近、頻繁に小学校から、不審者メールが入ります。それで、先ほど7番議員から防犯ベルという話もありました。そして、見守り隊、いろいろ方法はあるんだろうと思いますけれども、教育委員会で学校に指導している、不審者対応として、どのような対応をお願いしているのか、まず、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、メールの配信について、確か第1回の定例会でもお話がありまして、まず、すべてといったら変ですね、小学校と中学校1校行っていなかったんですが、全部の学校でこのメールの取り組みを進めていただきました。まず、これが1点です。それから、不審者対応に関して、学校について、学校にご指導している中身の1点目は、それぞれの学校の校区の中で、危険箇所をまず、洗い出しましょうと。これが1点目です。危険箇所は、人から見えづらいところ。そして、もう1つは、見えづらくて入りやすいところ、これがお互いの、不審者にとっても、子ども達にとっても、どちらも気を付けるべき、これが1点目です。それをまず、洗い出しましょう。特にこっちのような橋の下とか、パークゴルフをやっているときは別なんですけれども、ああいうところで子ども達よく遊ぶのが好きなものですけれども、例えばそういうような死角に入らないようなところが危険だということが1点目。それから、2つ目は、前にも教育委員会でも配付しました防犯ベルの携行、これを進めていますし、昨年度、調査した中で、特に小学校の高学年になってくると、実際に配付した、または、持つべき、持ってほしい、防犯ベル持っていないご家庭があったものですから、今年度になって改めて、各家庭に学校からお願い文書を出して揃えさせて持たせるようには指導しています。それと、声かけ事犯がありますので、無理な話はわかるんですけども、なるべく1人にならない。それと、声かけ事犯の事例としては、夕方から夜ですので、その時刻、特に夜間の外出、高校生以前に声かけられた事件があったんですけども、特に小中学生の場合には、夜間での1人での単独の外出は避ける。あと、学校の方に不審者が報告されるような場所が何点か入りますので、職員室の中に例えば、知内小学校へ行ってもあると思うのですが、地図があると思うんです。町内の。このところのこと、先生方が大体目で見えてわかるような仕組みを整えていますので、そういう対応を取っています。あとは最初お話ししましたように、メール配信によって保護者さんの注意を喚起する。これもなかなかお仕事をしている人が多いものですから、子ども自体が自分の身を守っていくことが大事ですので、よってそのためには、各学校で防犯訓練、不審

者対応訓練を行っています。大声を出すとか、逃げるとか、側に近寄らないとか、基本的な訓練の方はそれぞれの小学校で取り組んでいます。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

昼間の対応というのは、ある程度、100%とはいきませんが、可能なんだろうなと思いますけれども、夜の対応、さっき言われる声かけ事案、夜間多いです。そういう中で、子ども達も部活等々で、やはり夜に近くの子供達というのは歩いて帰る子供達、結構います。遠いと保護者が車で迎えに来ることなので、そんなに心配はないだろうと思いますけれども、ただ、やっぱり元町周辺というのは、逆に一番危険な場所なのかなと思っていますので、もう少し夜の対応、声かけ事案等に対応する、もう少し具体的な方法がほしいなというふうな思いしております。

それと、奨学資金についてお尋ね致します。奨学資金、以前、債権条例ができるまでですね、条例で落としたわけではありませんけれども、不納欠損落としました。それで、今回も10年経過ということで、償還実績のないもの、あるもの等で、950万円あります。いずれまた不納欠損の対象になってくるのかなという気が致しますけれども、督促状況を見て、定期督促通知だとかいろいろ保証人への督促通知だとか、いろいろやっているんですけども、保証人に対する債権条例の適用というのはできるんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

奨学金のことについては、前から議会の方で何度もお伺いがある、ご意見もいただいております。実際に今、ご指摘のように、昨年度から保証人の方にも具体的な内容の方を出しまして、成果が上がってきています。実際には今まで全く無視ですよ、していたところから、少額ですけども、少しずつお金が返ってくるようになって、ただですね、10件ほど、全く連絡がないところがありまして、この間も8月31日の督促の中で、もう結果の方でしたので、それらの10件について、まず、最初に本人償還をかけましょうと。今、その準備を進めています。本人償還をかけたも、実際には今、送っても、応答がないものですから、恐らく本人からの連絡はこれでもなかなか得られないと思うのですが、その次に保証人の償還というふうに進めていきたいと思っておりますので、とすると、今、お尋ねにあったように、奨学金の返済に関する保証人としての立場として、我々としては保証人にも償還してきていただいて、こうこうこういう状況を説明して、償還に負担する我々の立場やこれからの方向というのをお話しすることができるだろうと思っておりますので、そちらの方に取り組んでまいりたいと思っております。

◎ 1 番（西山和夫）

債権条例で、督促はできるようになったの。

◎ 教育長（田中健一）

今、言ったとおりでできると思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

声かけの方はいいですか。6 番委員。

◎ 6 番（五十嵐捷爾）

私の方から1つ、町営の球場のことでありますけれども、野球場のスコアボードのことで私、6月に質問したことがあるんですけども、いまだにちょっと変わっていないんで

すよね、確かね。それで、いろいろな野球に来て、町長は一生懸命野球に対して情熱を向けている球場でありながら、まず、変わっていないというのが、ちょっと残念に思います。いくらかかるのか、これからどうする考えがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

確かに以前にご指摘があったように、ストライク、ボールに変わらして、知内町の場合には、昔のようになっているんですけども、それを逆に取り替えてほしいというお話、実際にスポーツセンターの方で、調査していただきまして、簡単に考えれば、玉を取り替えば済むかなと思ったのですが、実際はそうではなくて、もっと大がかりな工事になるだろうというふうに見積りがあったそうなんです。そうすると、スコアボードそのものが古くなっているものですから、あれ全体を取り替える方法にいかなければ、そのストライク、ボールを色を塗り替えるだけでは済まないだろうと思いますので、ちょっと我々の現場サイドだけの判断ではこれは難しいなと思っていました。ですから、ここで、わかりました、取り替えますとはなかなか言えないんですけども、平成30年には、またここで中体連の大会もありますし、そうやって考えていくと、町のシンボルとしての野球場であれば、可能であれば、取り替えるような方法を検討してまいりたいなど。ただ、金額がちょっと分からないものですから、即答はここでちょっと勘弁していただきたいなと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

6番。

◎ 6番（五十嵐捷爾）

何回も言うようですけども、変わってからだいぶ経つんですよね、ストライク、ボール、アウトの掲示の方法が変わってしまして、テレビではもう子ども達ももうしょっちゅう見ているわけですよ。それが一生懸命、町の野球の度とか、スポーツのために一生懸命やっている町長の地元でありながらね、今までと同じというのはね、ちょっと残念だと思います。私は、是非、実行してほしいと思います。もう一回、町長どうですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

しおさい球場のスコアボードの改修のご意見でありますけれども、以前から6番委員さん、ご指摘をいただいておりますけれども、特段ですね、今、ストライク、ボールの位置を変えなければ支障があるという考え方は持っておりません。ですから、基本的に今、ここでいろいろと大会やっているのは、基本的に公式試合というか、今、教育長言うように、全道の大会がここで誘致できるとした場合にですね、これは要するにどうなのかということの議論は必要であろうというふうに思っておりますけれども、今の時点では、緊急を要してやらなければ支障が出てくるという考え方は、持ち合わせておりません。ただ、今、教育長言われるように、今のスコアボードというか、バックネットというか、全体が今、結構、塩害で手を付けなければならない、今、状況にありますので、それをきちんと見極めた中で、総合的に改修に手をかけさせてもらえればというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。7番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

実績報告書の15ページの資格取得の部分で、今回も実績報告書もありますけれども、10項目で延べ人数で494人ということで、実績報告書を見ますと、合格率が37%ということになってはいますが、この辺の部分で、うちの高校生の皆さんは、10項目子どもさん達からの要望でこれ、それともあくまでも高校の方でこういうものがあるということで照会して、こういう受験をしたのか、その辺、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

高校事務長。

◎ 高校事務長 (田中志津夫)

只今のご質問にお答え致します。検定の中身につきましては、学校の方で、検討委員会というものを設置しまして、各生徒に対して、授業の中でいろいろ指導しているわけですが、生徒に対しては、将来的にこういう検定があつて、こういう資格を持つと、進学、それから、就職について有利な資格もありますよという形で生徒にはお知らせしております。その中で、生徒自体が本人、自分でこの資格を取得をしたいという希望があれば、その都度、申込みをしていただいて、受験をしているという状況ではございます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

7番委員。

◎ 7 番 (谷口康之)

細かいことになりますけれども、主要施策のこの中の被服製作技能という、こういう項目まであるんですけれども、こういうやつも全部ペーパー試験とかそういうのあるの、やっぱり。

◎ 委員長 (敦澤良子)

高校事務長。

◎ 高校事務長 (田中志津夫)

この中の被服製作技能検定でございますけれども、中身につきましては、筆記試験、それから、実技ということで、実技につきましては、将来的には、デザイナーですとか、そういった進路をですね、希望している生徒だとかという形でやっている中身でございます。

◎ 委員長 (敦澤良子)

いいですか。7番。

◎ 7 番 (谷口康之)

そうするとですね、やはりこれ以上、子どもさん達が違う形でこういうものもあるからということで、自分たちでもこういう希望をして受けさせてくださいというような要望も、27年、そういうものは出てきているんですか、まず、どうですか。

高校事務長。

◎ 高校事務長 (田中志津夫)

お答え致します。検定の希望につきましては、あくまでも通常の授業の中で、受けている科目の中で、受けられるということですので、すべて実際に学校の方で勉強していない科目を受けたいということであっても、それは独自、学校の方では推薦していませんので、もし受けたいということになれば、自分で自己申告して、受けてくださいということでは指導しております。あくまでも、学校の授業の中で受けた延長線での資格取得という形で考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかありませんか。3番委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

ちょっと2、3点お伺いします。今回、知内町史が印刷できあがったんですね。500セットできあがったわけですが、この配布先、先ほどちょっと説明したと思うのですが、ちょっと記載漏れしたので、配布先、もう一回、お知らせいただきたい。

◎ 委員長（敦澤良子）

次長。

◎ 教育次長（福井誠一郎）

過去、無償提供いただきました道内の市町村100、それと、郷土資料館、公民館等に50、それと、執筆協力者80、残数を販売目的、合計500セットでございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番。

◎ 3 番（松井盛泰）

その販売をするということなんですが、いくらでどこに買いに行けばいいか。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、町史に関しては、調査活動入りまして、今、次長さんお話ししましたように、執筆協力者の方もたくさんいらっしゃいますので、10月に開催される町の文化祭の折りに新知内町史から学ぶという講座を1項設けたいと思っていました。そこで、この町史の内容やそれから、構成について、詳しくご理解もしていただきながら、販売価格としては、今、考えていたのが、1セット、3冊の分冊になっているものですから、5千円ほどで販売していくのがいいのかなと思っていました。よって、町民の方々に紹介をして、学んでいただける場を作りながら、そこで具体的な話をして、取り組んでいきたいなと思っていました。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

今まで町史編纂して印刷しても、誰も金取って売ったことないんですよね。全部、町の経費でやっているでしょう。何かその辺ちょっと理解できませんけれども、3セット5千円ということであれば、それは買う人は買うかもしれませんけれども、今までこういう事例というのはあったのかなと、私の勉強不足でございました。

それから、先ほど1番議員さんの方から奨学資金の関係で、毎回なんですけど、どうなんでしょう。奨学資金の回収をですね、委員会ではなくて、町部局に持ってきたらどうなんですか。総務、財源は税なんです。普通の税の回収と同じように奨学資金も総務に持ってきた方がいいというふうに思いますが、町長の考えは如何ですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

はじめに私の方からちょっと説明をさせていただきたいと思いますが、債権管理条例ができました。それと、税の方では、滞納システムを導入しました。それで、前にもご説明したことがあるかと思いますが、その滞納管理システムが入りましたので、税以外のものについても管理できますので、とりあえず、今年度、今、介護保険と後期高齢者のものを

今年度一緒に税の方で滞納管理システムで管理していこうと思っています。ですから、来年度以降、奨学資金、それから住宅使用料、これらについても、その滞納管理システムの中で管理をしていきたいということで、今、事務を進めております。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3 番（松井盛泰）

その新システムの中で、民生関係の部分だけで、住宅使用料、奨学資金入れるときに差ほど労力必要ないんだよね。今、一緒にやるだけ労力やっぱり分散しなきゃだめなの。一緒にできると思うんですけども、どうですか。何百何千あるわけではないんですよ。何十なんですよ。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。今、システムでやろうとしているのは、税務系の職員がそのシステムを使って整理するのですが、新たにほかのものを使うので、ちょっと状況を見ながらでなければ、一斉に4種類すべてというのは無理なものですから、とりあえず、先ほど言いましたように、介護保険と後期高齢者をやってみて、その状況を見ながら、次に範囲を広げていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

私の方からもちょっと補足をさせていただきます。実は今の債権管理条例の中で、一括、税務で管理できないかというのは、以前から課題として投げかけておまして、今、システムが新しくすることによって、何とか可能であるという回答をいただいています。ただ、今、3番委員さんがご指摘のとおり、すべて今、直ちにとというのは、ちょっとですね、今の体制の中で、税務職員の中ですべて抱えられるかという、データに入れてしまうとそんなに労力が必要でないのかなというふうに思っていますけれども、今ですね、内部検討をさせていただいております。ですから、今、課長言うように、介護保険とそれから後期高齢者、これは早急に今、対応をさせてもらいまして、あとは今の住宅料と要するに奨学資金の関係は、できるだけ早くその体制を構築したいと、それで、うちの担当の方にといいか、課長に話をしているのは、今の体制で一括管理が人員配置で難しいのであれば、私はその中でプラスをすることについては、構わないよということも言わせていただいていますので、もう少し時間を貸していただいて、体制を構築したいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番。

◎ 3 番（松井盛泰）

もう1点だけ。平成24年度から毎回、予算、決算のときにこの問題を問いたださなければならぬ、非常に残念な問題なのですが、と申しますのは、町長並びに教育長の教育執行方針の中にも、スポーツ交流、これを掲げて大々的にやっている実績もございしますが、しかし、その財源というのは、いまだかつて高校野球部後援会の中から出している。この考え方、毎回同じことを聞いているのですが、教育長にちょっとお尋ねします。公費を使えば、何かまずい点でもあるんですかね。その辺ちょっと知りたい。どうして、公費使え

ないのか。きちんとした理由があるんだったらお知らせいただきたい。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まずいとは思っていませんし、今でも後援会が確かに大きな主目的なものを担っていただいてるんですけども、スポーツセンターの方も関わっていますし、十分、公費の方の全部と言いませんが、一部、そちらの方に入っていると思っていますので、要するに後援会と町が一緒になって、この野球のスポーツ交流を作り上げていくという捉え方を私の方ではしていると思うんですよ。よって、これからもですね、知内高等学校野球部の後援会とそして、我々、教育委員会を窓口にする大会等と含めながら、町とのタイアップをした、この交流会というのを盛り上げて開催してまいりたいなと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3番（松井盛泰）

一部使われていますと、その実績どこにありますか。一銭も使われていませんよ、交流会には。どこに実績あります。金額は30万円か40万円か知らないけれども、きちんとやっぱりお互いに、町長なり教育長なりの執行方針で謳ったら、公費でやるべきが本当。24年の年から予算、決算でもってずっとこれをやってきている。どうしてもそれ理解ができない。今、言っていることについても、どうしても理解できないんですよ。理解できるように説明できなかつたら、別に答弁も何もしなくていいですけども、もしわかるんだったら、もう一回言ってください。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

私の方から説明させていただきます。交流大会というのは、以前からも3番委員さんがご指摘をされておまして、その都度、町の考え方について説明させていただいておりますけれども、その大会に、交流大会に、町から助成金を出していないから、私なり教育長が行政執行に載せているスポーツ振興に、それは要するに合わないというのが、私は違うというふうに思っています。そのほかにですね、町の要するに予算の中に、バックネットを要するに交流大会だけではなくて、多くの要するに合宿を受けるためにトイレを改修させていただきました。それから、バックネットを改修させていただきました。いろいろとそこに公費を要するにつぎ込んで、環境整備を整えているんですよ。ですから、私はそういう環境整備が整ったことによって、交流大会が継続をしているというふうに理解しています。ですから、スタートは、後援会が要するに事業主体となって、交流大会を進めてきて、今年で7年目になるんですかね、ちょっとその辺、回数はわかりませんが、せっかくそれが後援会事業として、そして、後援会の要するに会員の皆様方の総会の席で、要するに事業計画をきちんと提案をして、その総会に議決をしていただいている、その中で、後援会が独自で今やられていることに対して、町がそこに助成をしなければならないという考え方は、ちょっと違うのかなというふうに思っています。ですから、行政がやるべきもの、各団体がやるべきもの、この連携が図られてはじめて、まちづくりが進むだろうという理解をさせていただいております。

◎ 委員長（敦澤良子）

3番委員。

◎ 3 番 (松井盛泰)

どうも毎回、言うことが、話からからからから変わってくるのですが、別に助成をということを言っているのではないですよ。町長の執行方針、教育長の執行方針の中で、きちんと謳っているのであれば、町の事業として、公費を使った方がいいということを行っているんです。また平行線になりますので、私はこれ以上言いませんけれども、後援会のことも本来は言いたい。けれども、あえて言わない。言えないという気持ち少し理解してほしい、逆に。

◎ 委員長 (敦澤良子)

答弁いいですね。1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

ちょっと教育費だとか、小学校経費、中学校経費、高校経費、それぞれあります。それで、総額で6億7,600万円あるんですけども、教育、小学校関係で6千万円、中学校関係で2,800万円、そして、高等学校費で2億2,600万円等々あるんですけども、社会教育費で6,300万円くらい予算使っています。それで、教育長就任してから、新規の社会教育もありますし、また、継続ですつときたものも多々あるんだと思いますけれども、教育長として、これら、全部トータルのに全て必要だという精査かけたことがあるのか、まず、それを1点お願い致します。

◎ 委員長 (敦澤良子)

教育長。

◎ 教育長 (田中健一)

社会教育の事業に絞っていいですか。今ですね、教育委員会で、社会教育の第7次の総合計画の方、着手しているんですけども、その話合いの過程の中で、現在、行っている計画、または、事業について、洗い直ししています。ご意見もいただきまして、必要であれば、継続していくし、肉付けが必要であれば、肉付けをしていくと、例えば、1つの例からすると、その審議会のほかに読書計画が、今、2回目の2回目作っているんですけども、ここに関しても、以前は学校の先生方と我々、公民館職員等々で作ったんですけども、今回の場合には、子ども達の意見も反映してやってみるとか、やり方を少し変えながら、それに集まる意見なども増やししながら、検討してみますので、具体的な社会教育の授業に関しまして、第7次の社会教育の中期計画を作成段階で、今、見直しているということで、ご承知おきお願い致します。

◎ 委員長 (敦澤良子)

1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

それを聞いたかったので、それ以上言いません。

それと、町民プールというか、遊泳館についてちょっとお尋ねします。木工事ということで、2千万円くらいかかっているのか、かかっていないのか、ちょっとわからないんですけども、資料でちょっとおっただけなので、木関係の工事というのは、総体でどのくらいの金額になるんですか。

◎ 委員長 (敦澤良子)

暫時休憩します。

休憩以前に引き続きまして、総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

今、調査致しますので、しばらく時間いただきたいと思います。すみません。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、もう一度、暫時休憩します。

それでは、休憩以前に引き続きまして、教育委員会関係の質疑を。

9番。

◎ 9 番（森永 勉）

26年度の決算なのですが、今、体験学習案内していました。中学校、高校生、たまたま、明日、私の家に1人来ることになっています。そんなことで、我々、主要産業にいろいろと子ども達が入ることを歓迎しているわけではありますが、学校側から見て、目的は何でしょう。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

キャリア教育の一環として行っているんですけども、今、中高生がそれぞれの町の事業所、または、森永さんも含めまして、農業や漁業の体験もするという事は、自分が大人になったときに、社会人になったときにどんな職業を選択し、どう社会に貢献するかということ具体的に身を持って体験するという活動の一環になります。これは、キャリア教育と言いまして、職業体験と簡単に会されるわけではなくて、自分が社会人として、社会にどういう貢献ができるか、または、その活動を通しながら、今まで見たことがない、感じたことのないものを改めて自分のものとして受け入れていけることが可能になるだろうと、確かに非常にレベルの高いと言いますか、活動になります。実際に中学生と高校生で行っていて、今、高校生、我々、公民館の方にも来るんですけども、2日間の体験によって、子ども達ですね、公民館に来ている生徒さんを見ても、随分、大人になっていくような気はします。例えば、図書の整理をしたりとか、電話の受け答えをしたりとか、それから、清掃活動を手伝ったりだとか、やっぱり実体験で目で見、耳で聞いていることと、実際に自分が手を動かしてやってみるといのは、大きな違いがあると思うんですよ。たまたま昨日、中学校の学校祭がありまして、前半に青年の主張大会で、1年、2年、3年生の代表の方が3名お話ししました。その中の1人がですね、今の職場体験で、保育園を訪れましたと。保育園を訪れて、自分が実際に保育士と同じ仕事をしてみたら、自分が子どものときにはとてもかわいがってもらって、ありがたかったんだけど、実際、その仕事をしてみると、こんなに大変だったのかと、そういう感想もお話していました。よって、学校の机上の、机の上では学べないことが、実際に訪れていながら、学んでいきますので、是非、優しくしないで結構ですので、びしびしと教えていただければ、かえってそれが子ども達のためにきっと将来なっていくと思いますので、受入方、どうぞ、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番。

◎ 9 番（森永 勉）

私の家に先生から懇切丁寧に成績表まで、判定する基準まで全部来ました。それで、たまたま希望で入ったんだよということですから、余りにも悪いことを書けないのかなという、こんな温情を持っていますが、非常にいいことだと思っています。体験するという事。ただ、中学生が1か月ほど前ですが、中学生は5人、15人とかという、団体的に入ったようですね。そして、たまたま入った中学生徒に聞きましたら、ほとんどが草取作業だったと、農家ってあんなにきついんだったら、やりたくないよと、こんな声、3人から

聞きました。これは、町長さんにもちょっとこの前言ったことがあるのですが、ですから、厳しければ厳しいような反応になるのかなど、優しくしたらまたどうなるんだろうと、非常に今、危惧していたところなんです。非常にいいことだと思っています。実態を知ってもらおうということ。これからもあまり堅苦しい感じではなくて、なるべく希望でどこで入りたかった方がいいのかな、こんな気がしています。これからも工夫をしながら、我々の方にも目的はこうなんですよということを教えていただければ、高校から私のところに来たのは、非常に懇切丁寧に先生から電話来る、書類も来る、今、それをどう判定するかというのが、私の仕事なのですが、大変、有意義な施策だと思っていますので、まだまだいろいろと角度を変えて勉強していただいて、どんどんそういう形を養っていただければと期待をして質問を終わります。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、先ほどの管財係長の方から。さっきの1番さんの遊泳館の工事費について。

◎ 建築係長兼管財係長（小嶋 隆）

プール工事費ということで、分離発注していますので、木工事となると、建築の主体工事ですが、総体、設計で約3億3,700万円なのですが、そのうち木材、構造材の部分で言いますと、経費、消費税を含めまして、そのうち約1億2,700万円ということになります。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

これは、三井住友というんですか、建材に発注かけた部分、工事を手掛けた部分なんだろうと思いますけれども、地元の地場材を活用するということで、この1億2,700万円のうち、地元材というのはどの程度なのか、そして、地元に残ったお金というのは、どの程度なのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

小嶋建築管財係長。

◎ 建築係長兼管財係長（小嶋 隆）

今の金額につきましては、集成材だけではございません。下の部分で構造でそのままの木材も使用していますので、そのトータルを含めての金額になります。補助上、地場材ということで、集成材につきましても、ラミナーと言いまして、原木を切り出したスギについては、知内産の材料が行っています。ですから、集成材に加工したのは、三井住友系の加工でございますけれども、材料そのものは知内と。あと、実際、知内に落ちた金額については、ちょっと工事発注した中で支払われておりますので、そこまでは把握しておりません。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

地場材を活用するということは、如何に地場振興につながるかということで、町長も一生懸命やっているんだろうと思います。そういう中で、やはり地元にとどの程度、これをやることによって、木材関係の方々が潤ったのかという、まず、そこを把握するべき一番大事な問題なんだろうなと思ったんです。それで、抑えているのかなと思ったんですけれども、抑えていないということなので、是非、やっぱり1億2,700万円で、集成材はここでできませんから、材を送って、集成加工して、工事をするというのは、通常の流れ、

また、内部的なスギ材を使ったり、いろいろなフロアを使ったりということで、地場材、トータルでどの程度、やはり町内にこの工事を行うことによって、お金が落ちるのかという、非常に興味はあるところなんですよね。是非、その辺は後ほどでもいいですから、把握して、お伝えしていただければありがたいなと思います。

それと、最後に以前、小谷石神社でお祭りでちょっと飲んでいたときに、北電関係者がぼつとつぶやいていました。以前、こちらにいて、また出向で来た人なんですけれども、以前、小学校、中学校、高校生、どこで会っても知内というのは、挨拶をしてくれたと。子ども達、全般的に。そして、それを本所なり、出先に出向する都度、やはり知内というのはこういう町なんだよということで、自慢げにPRしたそうです。それが帰ってきて、道ばたで会っても挨拶をしない、どうなったんだろうねと、自分というのは、知内の宣伝、PRを一生懸命したんですけども、嘘ついたみたいでがっかりだったというお話をされました。それで、自分も小学校、中学校、高校行く機会あります。議長も多々、名簿を見れば、参加しています。その中で、一番挨拶が悪いというのは、小学校。中学校はすごいものがあります。高校も。どっちかと言えば。ただ、それが町内で道路でそしたらどうなんだということになれば、それはちょっと自分も車で通る方なので、あまり把握はしていませんけれども、やはりそれだけのよそからきた目線というのが、子ども達に対するイメージというのは、本当に明るいすばらしい子ども達だという、笑顔で挨拶してくれるというのは、一番、宝物なんだろうと思います。それがさっき言うように、それが崩れたというのはどこで崩れたんでしょう。教育長どうですか、町を歩いていて。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

今のご指摘、実はですね、校長会の中でも同じような意見が出たんです。最近、小学生の挨拶があまり良くないと。ただ、そのあまり良くないの程度が以前と比べてだと思えますけれども、ほかの町よりはいいんですけども、前に比べてきっと低いのかもかもしれません。ただ、同じような認識は僕も校長先生方から伺いました。自分のことなんですけれども、実際、歩いてきながら、中高生はあれですよ、後ろから自転車ですっと忍び寄ってきて、おはようございますとドキッとびっくりするんですけども、小学生は確かにその橋のところで、交通安全指導員の方と元気よくはやっているんですけども、それは確かかないのかもしれませんが。ただ、さっき1番議員さんが、今回の一番最初にご質問あったように、不審者の対応の中で、一番大事なことが実はここなんです。自分からおはようございますとか、こんにちとは相手に声をかけることによって、相手との不審者だったら、それがしづらくなるとか、それから声をかけることによって、自分がもっと一歩近づいていけるとか、それが実はあるものですから、改めて学校の方にも話しながら、ただ、やれということではなくて、その必要性和自分たちがそういう町に誇りを持って住んできているということと、先輩のそういうのを受け継いでいくということで、指導の方してまいりますので、少し時間の余裕をもらえればありがたいと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番。

◎ 1番（西山和夫）

金曜日かな、議会のときに帰り、車で帰るときに、ちょっと子どもが通ったので、窓を開けてさようならと言ったんです。そしたら、しませんでした。今、言うように、今思えば不審者と勘違いされたのか、逆にそういう不審者的、防衛本能が働きすぎて、逆にしな

いのか、先ほども言いますけれども、メールで本当にそれこそ事ある都度、不審者のメール入ってきますので、学校も多分、その都度、子ども達には伝えているんだろうと思いますので、そういう面で、本当に声が逆に、小学生だけなんですよ、掛けづらくなったという面があるのかなという面がありますので、是非、不審者は別にして、声がけというのは随時、また復活して、明るい知内町になるようにお願いしたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

答弁いいですか。それでは、そのほか、教育委員会関係ありませんか。
7番さん。

◎ 7番（谷口康之）

16ページのスキー場のリフトの電動機更新、機械一式となっていますけれども、この金額の内訳はどのようになっていますか。

それから、実績報告書のリフトの利用状況とリフト券の売上げ状況なんですけれども、季節的に2月、3月があればなんですけれども、ちょっと実際の数字が載っていないんですけれども、もしきちんとわかるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

センター長。

◎ スポーツセンター長（上村政美）

まず、1点目のですね、電動機更新工事の中身の関係なんですけれども、ちょっと今、手元にですね、設計書と言いますか、その辺ございませんので、詳しい内容はですね、後ほど報告させていただきたいと思います。

それから、リフトの販売の関係、これもですね、大変、申し訳ございません。掴んではあるんですけれども、手元に持ってきていなかったものですから、大変、申し訳ありません。これも後ほど報告させていただきます。実績報告後にですね、体育指導員だとか、スポーツ指導員、それから、施設運営委員の会議もありまして、抑えてはいるんですけれども、ちょっと私、持ってきていませんので、大変、申し訳ございません。後ほど報告させていただきます。

◎ 委員長（敦澤良子）

ということで、後ほど。あと、そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

なしということでございますので、教育委員会の質疑を終わりたいと思います。

ここで、説明員を入れ替えます。

それでは、各課毎の歳出に関わる質疑が一通り終わりましたが、歳出全般にわたって質疑漏れのある方いませんか。

1番。

◎ 1番（西山和夫）

総務関係で、実績報告書なんですけれども、大気測定状況あります。失礼致しました。知内町発電所公害防止に関する測定結果報告です。9ページ、10ページになりますけれども、残留塩素、濃度ということで、0.02ppm以下ということで、それぞれ測定結果出ています。その0.02以下というのが結構あるんですね。これ条件的には、0.01の出力とちょっと比べて見ているんですけれども、出力的には大差ないんですけれども、その残留塩素だけ0.01になってみたり、0.02になってみたりするということで、要するにマックスなわけなんですよね。以下でありますから。それで、以前、いろいろ問題がありましたけれども、ただ、0.02というマックスまでいくというのは、大企業の

感覚からいけば、きっと0.02という値は出てこないという想定だったと思うんですね。それがそこまでいってしまったということになれば、これから先、それを上回る可能性があるのか、その辺ちょっと危惧するところなんですけれども、是非、その残留塩素濃度がそこまでいった要因、または、今後、下げる努力というのは、どの程度できるのか、多分、聞いても返答できないと思いますので、お尋ねしていただければありがたいなと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。実績資料に記載しております残留塩素濃度の基準なんですけれども、これは町と発電所との協定値の基準です。それで、これは大気汚染の方の基準でいくと、更にそれよりも厳しい協定基準を設定しているので、まず、1点目そこはご理解いただきたいと思います。それで、どうしてここまでの数字が出ているか、それから、どうやれば、これが下げられるのか、ちょっと私の方では把握してございませんので、その辺は北電さんの方に確認をして、後ほどご説明したいと思います。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

ということでございますので、よろしいですか。

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

それと、町内にメガソーラー発電が1件進出したということで、この固定資産税はどういうふうになるんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。固定資産につきましては、毎年度、1月1日基準日で、それで申告をしていただいて、次の年度に課税になるということで、今年度、平成27年度に運用開始しましたので、来年度、平成28年度からの固定資産税の課税になります。それで、ほとんどがパネルですので、償却資産という形での課税になりますが、申し訳ございません。まだ申告来ておりませんので、私の方ではちょっと税額までは把握してございません。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番。

◎ 9 番（森永 勉）

今のメガソーラーの関係なのですが、償却資産と固定資産とあるわけでしょう、土地はそのままの評価で、例えば、農地を転用すればそのままなんですか。固定資産と施設の償却資産と2本立てになるんでしょう。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。固定資産税につきましては、土地と家屋と償却資産と3つの種類がありまして、それで、今の太陽光発電については、土地も確か取得をしていますので、その分と上に建っているパネルの構築物償却資産分として合わせたものが、固定資産税として課税になる予定になっています。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番。

◎ 9番（森永 勉）

総的には固定資産だよと、そこで、土地の場合の評価はどのようになるんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。雑種地の評価額になります。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。それでは、そのほかに質疑漏れ。7番。

◎ 7番（谷口康之）

ふるさと創生事業の部分でちょっと教育長に確認したいと思いますけれども、予算委員会でも中学生の部分です、26年度か、25年度に1回やめるということになったんですけれども、またやるという形で進んでいますけれども、高校生の場合は、今の部分で大変、内容の濃い授業になってきたんですけれども、中学生の場合は、私、ちょっと記憶的には、ただ、漠然と行かせるということで感じたんですけれども、その辺の中学生の対応ということは、内容的なものはどのような形で進めるつもりでいたのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

海外研修、中学生の分が今年度で終わりになるんですけれども、そのあとの対応についてなのですが、今年の取り組みとして、試験的にまず、やってみたことが、森町のネイパル森で、渡島教育局が主催で行うイングリッシュキャンプというものがあります。夏休み中と冬休み中に延べ1週間くらいになるんですけれども、そのイングリッシュキャンプに中学生を試験的に参加させてみました。実はそれには、保護者の希望で、渡島局で取りまとめるんですけれども、事前にちょっと話をさせていただいて、知内中学校に5名の枠をくれないかということで、5名の枠を内諾いただいて、今年度、募集してみました。実際には、5名の枠で募集したのですが、3名しかいなかったのですが、中学校のお話では、冬のちょうどイングリッシュキャンプがあるときに、海外派遣もあるので、それもあるからこうだったのかなというお話があったんですけれども、代替策として、今、お話ししたように、イングリッシュキャンプをしたいなと思っていました。ネイパル森で我々が事業主ではないのですが、参加していただいた中で、成果は非常に高いものがありました。よって、これをですね、いつとは言明できないのですが、町独自でやりたいんです。そうすると、中学校ばかりではなくて、小学生も一緒に入りながら、イングリッシュキャンプができますので、その準備を今、取りかかっています。というのは、北海道函館校に毎年留学生が20人ほど来られまして、ちょうど9月の段階で入れ替わるんです。その留学生の皆さんをこのイングリッシュキャンプの先生方として、町の勤務していただいているALTと一緒に子ども達に指導してもらえればいだろうと。これをですね、教育大学の先生と打ち合わせをしまして、今年の11月だと思っておりますが、11月、日にちの方はっきりしないのですが、11月に留学生と先生1回来ていただきまして、町内の学校のまず、見学をしていただくと、中学校で生徒と一緒に交流会を持っていただくということと、それから、公民館で、英語推進協議会の先生方と一緒にお話し合いの場をそこで持とうという

計画を今、進めています。これをスタートにして、知内町でのイングリッシュキャンプ、これに中学生の参加、とすると、枠を決めなくても、例えば20人でも、30人でも、学年の枠を取っ払っても参加できますので、そういう授業を取り組んでいきたいなと思っていますので、具体的な計画、今回、試行したことを含めて、早い段階に練っていきたいと思っていますので、ご理解していただければありがたいと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

よろしいですか。それでは、スポーツセンター長の方から、先ほどのリフトだとかの利用状況についてということで。

◎ スポーツセンター長（上村政美）

大変、申し訳ございません。ご説明致します。まず、リフトの利用状況でございますけれども、発券回数ですけれども、42,829回、1日平均639回、それと、リフトの売上げ状況でございますけれども、全体で29万1,520円となっております。続きまして、電動機更新工事の内容でございますけれども、この電動機はですね、スキー場の下の方にリフトが回転して、上の方に上がっていく、その部分とですね、そこに電気を送る変圧器というものがスキー場の下的小屋にございます。この2つがですね、主な工事の内容となっております。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番。

◎ 7番（谷口康之）

それはわかるんですけれども、せっかく実績報告書の中に、25年度と26年度の比較というやつ載っているものですから、できれば、25年度と26年度でどのくらいの違いが出てきているのかということと2月、3月きちんと私は教えてほしいなと思うんですけれども、それが今、ただ漠然と数字だけぼんぼんと言われても、ちょっとこういうふうに細かく載っているものですから、せっかくこうやって作っている以上は、そういう形に添った答えをちょっと欲しいなと思ったんですけれども、それがちょっと出てきていなかったものですから、全体的な25年度とか、26年度の全体的な把握ができないから、その辺ちょっと不満だなと思うんですけれども。

◎ 委員長（敦澤良子）

スポーツセンター長。

◎ スポーツセンター長（上村政美）

実績報告の方はですね、第1回定例会の開催時までの分ということで、どうしても12月段階くらいまでしか掴めない、今、私、申し上げたのは、これは、その後ですね、クローズまでの分ということで、整理をしているわけなんですけれども、これにつきましてはですね、重なる部分もありまして、実績報告後の部分についても、今の実績報告に準じた形でですね、整理をしていますので、後ほどですね、プリントしてお渡ししたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

◎ 委員長（敦澤良子）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

今、7番議員からありましたけれども、第1回の実績報告書ありますね、当然、第1回の定例会、3月ですから、2月、3月分の資料抜けているんですね。私もいろいろな部分見るんですけれども、どうしても1年間の分わからないんですよ。ですから、1定の段階でこれを出せというのはもう無理なことなんですけれども、今回、やはり決算審査の段階で、

我々、これも参照するわけですから、欠けている部分、2月、3月の部分もですね、今後、決算委員会の折りにはですね、実績報告書に抜けている2月、3月分を補充した形ですね、提出是非ともしていただきたいと、今回はちょっと間に合いませんけれども、来年度以降、是非ともそのことを対応していただきたいとお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

ということで、実績報告書、これから出してもらおうようにして。
副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

今、7番委員さん、そして、議長からもご指摘ありましたけれども、おっしゃるとおりかというふうに思っております。それで、先ほど来、言っておりますけれども、実績報告書については、3月議会、3月の頭でございますから、1月いっぱいまで資料として出せるのが限界かなど。場合によっては、12月末かなというふうに思っております。それで、今、ご指摘ありました町営スキー場に限らず、通年で施設利用していただいているものについては、全て同じ考え方になろうかなというふうに思っておりますので、施設の利用状況ということの中で、どういう形で整理できるか、今後、内部的にちょっと検討させていただきますけれども、決算審査の折りにそれらの資料を別立てでちょっと整理をさせて提出をできればというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、1番。

◎ 1 番（西山和夫）

民生課長にお尋ねします。胃がん検診でお尋ねするんですけれども、以前、中学校で例のピロリ菌で議論しましたけれども、当時は、中学生のピロリ菌を駆除するという事でお尋ねしました。今、最近の報道を見れば、そのピロリ菌に感染しているのかまで、随分、助成しながら、医療費抑制等につながるということで、多くなっているのかなという思いがします。この胃がん検診の結果、ちょっとわかりませんが、今後、そのピロリ菌対策として、ある程度、年齢制限は必要だと思うんですけれども、その対応を今後、あるかないかの陽か陰かの検査、もしくは、除菌まで対応するのか、その辺はわかりませんが、いずれか対応するという考えはあるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。ピロリ菌の関係ですね、これについては、1番委員さんご存じのとおり、中学生までは今、今年もですね、予算を上げて、これは教育委員会サイドの部分でやっていますけれども、ただ、このピロリ菌の要するに効率的なものは、医学的にはかなり除菌できるだろうと、そういう話は新聞等でありまして、最終的に医学的なものでですね、本当にこれが現実的にいいのであれば、今後ですね、一般の方も含めて検討していきたいというふうには思っておりますけれども、ただ、今、現在段階ではですね、今、言ったとおり、医学的にどうなのかという、医学的に学会でですね、双方意見があるみたいですので、その辺、見極めながら、今後、そういう対応をしていきたいというふうに思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番。

◎ 1 番（西山和夫）

医学的にいろいろと見解があるということなので、それで中学校やっているのなら、ちょっとおかしいな、腑に落ちないなという思いがあるんです。どっちかに統一して、やるならやる方向で進めていってくれば、ありがたいなと思います。

それと、主要施策の4ページになんですけども、総合相談あります。見守り支援ということで、ここの括弧書きの中に、介護に関する悩みとか、いろいろとあります。その中で、知内社会福祉協議会で34件、しおさい園に9件とありますけれども、介護に関する悩みなのか、苦情なのか、相談なのか、権利なのか、その辺の内容的な相談というのは、どのように分析されているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。大まかなものは、介護に関する悩みが、ほぼ90%以上あります。あとは苦情等ですね、相談、権利等の部分については、現在ありませんので、一番やっぱり多いのは、しおさい園も含めてですね、介護の悩みということで、ご承知しております。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

最近、老老介護ということで、高齢者が高齢者を介護するというのが常態化してきています。決して、家族というか、子ども達がいらないわけではないんですけども、それぞれの事情があって、なかなかそこまで手が届かないということで、どうしても老老介護にならざるを得ないという状況の中で、女性が男性を介護するというのは、ちょっと語弊があるかもしれませんが、男性が介護するよりは、少しは気が楽なのかなという思いがあるんですけども、ただ、男性が女性を介護するというのは、多々、悩みのなものもあるそうなので、できれば、そういうもし、窓口がこうしてあるのであれば、ただ、ヘルパーの関係、ケアマネージャー等の関係がありますので、時間にどうのこうのというなかなか言いづらい面があるそうなんです。それで、もう少しワンクッション置いて、町が、民生課が少しこれらの対応にあたるという窓口を設定してもいいんじゃないかなという気がするんですよね、その辺、どう考えますか。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。今の介護の部分についてはですね、社協さんももちろん、今、総合相談やっていますけれども、うちの包括の方ですね、そういう方がいましたら、電話等ですね、気軽に電話してもらえれば、うちの保健師サイドの部分でそういう悩み事、もちろん介護も含めてですけども、包括の保健婦さんが出向いて、そういう悩みも一応解決しています。そういうものを含めてですね、それが今度はケアマネージャーとか、ヘルパーさん、社会福祉協議会、しおさい園、そういうところに回しましてやっているような仕組みになっていますので、うちが音頭を取るということではなくて、そういう方が相談あれば、うちの方ではいくらでも対応するというので、ご理解を願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番。

◎ 1番（西山和夫）

是非、しおさい園と窓口が社協になっていますけれども、広報の中で民生の方でも相談

に応じますという一言書けば、やはり民生であれば相談できるけれども、社協であればなかなか行きづらいという人もいるし、社協よりもおさい園の方がなおさら行きづらいという、それぞれの選択肢が広がると思いますし、是非、民生の方で保健師さんが対応できるような対応もひとつ加えていただければ、ありがたいと思います。

それと、主要施策の4ページでありますけれども、シルバー世代による子育てサポートクラブの設立を検討しますということなので、いろいろ実績、成果の方に課題書いてありますけれども、今の状況的なものは、課題のとおりなのか、それともこれ以外にまだ課題あるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

今のシルバーの人材の育成の関係なんですけれども、これもいろいろと内部でですね、今年度も一応、検討しています。それで、どういう形がですね、一番いいのかというのが、非常に、例えば退職された方がいろいろな技術を持ったり、いろいろなことを持った人がいますけれども、その辺をどう活用していったらいいかということがですね、非常にどういうシステムでやるかということが、うちの方の中ではちょっと今、現在、検討最中なんですよね。ですから、そこも含めて、今、27年度中に何とかその辺の方向性をみて、できれば、今後、町でやる介護予防、1、2の関係、それをそちらの方に変更しながら、そういうシルバーの人材を活用しながらですね、町としてもやっていきたいなというふうに思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番。

◎ 1番（西山和夫）

先般、報道でやっていたんですけれども、シルバー世代と子育て世代、建物、子育て世代とシルバー世代があって、花あかりみたいな感じだと思うんですけれども、それが要するに行き来できるラウンジがあって、そこでお互い子育てをしながら、核家族ですね、じいちゃん、ばあちゃんとの触れ合いを楽しんだり、また、子育て世帯がそのシルバー世帯のお世話になりながら、子育てをするという、ちょっと報道が出ていました。多分、これに値するんだろうなという気がするんですよね。ただ、そうすると、施設をそしたら改めて建てるのかとかいろいろ今、たまが町にはありませんので、これから投資しながらそういう方向性でいくのか、また、ひとつどこか拠点を設けながらテスト的にそういう世帯間交流を目指すのか、やはり確かに課題で60歳以上の方が就労していますので、なかなかボランティア的にサポートしてもらえるといる方が少ないんだろうなとは思いますが、花あかりでも現実問題、元気な年寄りが基本的に入りますので、そういう方々との交流を深めながら子育て支援につなげていくというのも1つの方法だろうなと感じていたところなんですけれども、今後の方針としてどうなのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。今、60歳以上の方のシルバーの部分なんですけれども、学童が今現在やっているんですけれども、実際問題、学童も含めたマンパワーが足りない状況でですね、例えば保育士が本来のあれなんですけれども、そこをですね、今、言ったボランティア的なもので、見守りということで、そういうところにも活用したいなというふうには思

っていますけれども、先ほど言いましたとおり、その辺の整理がですね、しっかりうちの方でまだできていませんので、その辺も含めてですね、先ほど言った介護の要望関係、そういうものも含めながらですね、今後、検討していきたいなというふうに思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

よろしいですね。9番。

◎ 9 番（森永 勉）

委員長にお願いがございます。第三セクター、スリーエスの社長人事についてお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。いいですか。第3セクター、スリーエス、社長は今、副町長であります。確かに株50%以上持っています。ただですね、当時、スリーエス、第三セクターが設立した時点では、民間のノウハウを活用した町の施設を管理してくださいよということだったと思っていますが、時代の流れの中で、いろいろ変革の中で、20年の間に社長さんも2人、3人、変わったんでしょうかね、そんな状態でありますから、ただ、先ほど来、町長からも言われていました、人事がちょっと人手不足で、できない部分もあるんですよというような言葉だったと思いますが、今、副町長の立場で、この人事が果たして、副町長の立場と第三セクター、スリーエスの社長の立場と併用して、副町長自体、どのように、これが全うしているという解釈をしてよろしいのでしょうか。非常に厳しいですということなんでしょうか、端的に教えてください。

◎ 委員長（敦澤良子）

ご本人に聞きたいと言うことでございますので。副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

副議長の今、お尋ねでありますけれども、スリーエスの経営、今年の6月から実は経営を任されて、今、現在、その任にあたっております。それで、実際のところ、役場の町の副町長という立場、それは、町民の皆さんに迷惑をかけるわけにはいかないということの中で、各課長の協力も得ながら、誠心誠意、その任にあたっております。また、スリーエスの経営ということについては、実は私、時間的に必ずしも十分取れないということもございまして、これは取締役会の中で、取締役の皆さんにお願いをして、今、取締役が私含めて8名、それと、監査役が2名、合わせて10名の役員がいるんですけれども、取締役の皆様方に、私が例えば、会議ですとか、事業ですとか、そういうものに出られないものについては、その取締役の順位、代表取締役の職務代行の順位がございまして、その順位にしたがって、お願いをして、その代役を担っていただくというのが実態でございます。それと、もう1つは、部長が1名いるんですけれども、これまで社長が専任社長でございましたけれども、私の場合にそういう状況にございませんので、今、部長には、相当負担をかけて、いろいろな面でやっていただいているのかなというふうには思っております。それで、今、業務がこれまでより更に増えてきているという状況の中、今、ちょっと手元にしっかりとした資料はございませんけれども、社員が36名だったかと思います。臨時、アルバイトを含めると、ほぼ40名にやらんとする社員数ということの中で、部門毎に主任が実はそれぞれ貼り付けしているんですけれども、必ずしも主任というものがなかなか機能しきっていないということの中で、主任にも自覚を持たせながら、それぞれ業務、業務でしっかりと仕事をやっていただく、さらには、部長がその束ねとしてしっかりやっていただくということをやりながら、何とか作業の遂行をしていきたいなというふうには思っています。ただ、必ずしもそれがじゃあ十分両立できているのかというのは、私の方からはちょっとなかなか申し上げづらい部分で、ただ、何とか株式会社でございますから、第三セクターとは言っても、株式会社でございますから、株主の皆さんにご迷惑をかけな

いように、さらには、本来であれば、少しでも株主配当ができるような形の会社運営、さらには、従業員の皆さんが今、以上、生活の質が向上できるような待遇改善もできればなというふうに思っておりますけれども、今回の報告の中でもありましたとおり、赤字決算ということの中で、なかなかそういう状況にもなっていない。その会社の厳しい状況については、社員にも話をしながら、今、以上、社員、役員を含めて、奮起して会社の発展、さらには、それがまちづくりの一翼を担うという気持ちで今、現在、頑張っているというところがございますので、私の能力から持ってすると、少し重いかなという気も致しますけれども、今、現在、何とかしっかりやっけていけるように頑張っているという状況でございますので、何とぞ、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番。

◎ 9 番（森永 勉）

副町長、頑張るということではありますが、決裁ひとつ取りましてもね、副町長は乙決裁でいいんでしょうけれども、やはり社長となったら全部やっぱり決裁でしょう、会社は。それだけでも大変だなと、私はそう思うんです。ですから、町長に追随します、各担当課長さん方にその重みが多少なりとも5%なり、10%なりともいっているのかなと、そうすると、課長さんの仕事、また係長クラスにいらっているんだらうと、町長さんはもう営業一本ですから、これはあまり私どもも期待以上のことしていただきますので、あまりこっちの方には目を向けなくてもいいと思っています。正直なところ。副町長なんですよ、それが会社の社長では困るんですね、私は。端的に今、いろいろと述べられましたが、最後には頑張ると言っていますが、頑張りたいのは事実なんです、そこで、今の人事のまま、どのくらい、これは会社ですから、やりたいと言ってもだめだよと言うかもしれませんし、だめだよと言ってももう一回やれと言うかもしれません。その辺の今の副町長の考えとしては、どの辺でけじめを付けるのかなと、それだけお聞きしたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長、もう一回。

◎ 副町長（網野 眞）

一番、最後の部分のいつの時点でけじめを付けるのかということ、私の方から申し上げるべきことではないのかなというふうに思っています。これは、株主の皆さん、さらには役員の皆さん、そして、筆頭株主である町の方の考え方によることになるのかなというふうに思っております。それで、今、副議長の方から、当然、兼務でやるということは、役場の仕事にも少なからず支障があるのではないかという危惧、ご指摘もいただきました。それで、その点については、全くなしということには、やはりならないのかなというふうに思っています。ただ、私は役場の本来の業務の部分については、極力というか、絶対、支障を与えないような形で、実はスリーエスの仕事は、ほとんど時間の外でやらせていただいております。ただ、場合によっては、どうしても社員の勤務時間中に打ち合わせもしなければならないということもありますので、その部分については、どうしても副町長の勤務の中でやるということもありますけれども、極力、それらと別な時間の中で、必要最小限やらせていただいて、極力影響のない範囲でということには心しているつもりでいると思っていますので、ご理解いただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

ということで、終わりました。

それでは、歳出全般の質疑を終わります。

歳出全般の質疑については、これで終わりますので、引き続きまして、歳入の質疑を行います。歳入は、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

歳入一括ですよ。ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これから総括質疑を受けます。

議長の方から。

◎ 議 長 (伊藤政博)

決算委員ではありませんけれども、一言だけ、2、3お尋ねしたいことがあります。まず、先ほど申し上げましたけれども、実績報告書、是非ともそういう形でやっていただきたいと思います。今回、これもあとでいいんですけれども、保育所の委託費なんかずっと出ていますよね、そうすると、知内保育園、3つの園が出ていますが、じゃあ、湯ノ里保育所どうなのかなと思った場合に、どんな人数がですね、何歳児から何歳児まで何人いるかということが出ていないわけで、実績報告書を見ても、湯ノ里保育所に関して一切出てきていません。やはり大事な施設でありますので、どこかの形でやはり湯ノ里保育所の実績分ですね、載せるべきだと思います。その過程で、2月、3月分がいろいろな施設の利用状況がよくわからない部分が私自身も感じておりますので、是非とも、まず、実績報告書の部分よろしくお願い致します。

具体的に少しお尋ね致します。町長の政策の中で、定住と交流のまちづくりということで、交流事業、大変、積極的に進めているわけですが、行政評価表を見させていただくと、交流の部分ですと、6ページになりますか、交流事業の推進によるまちづくりということになります。全部で確か8項目あったと思いますけれども、1つダブるということですから、7項目になるのですが、B判定が非常にほかの項目と比べるとですね、多いわけがあります。そして、それぞれの26年の実績を見ますと、今までのやってきたことを少し見直していこうと、26年確かにそういう年であったなど、これからの交流事業の有様を見直す、今までやってきたことをもう一回、見直ししながら、新しい交流事業を進めようとしているんだなということが感じられました。それで、観光協会とも絡むかもしれませんが、いつも相変わらずの受皿の部分になりますので、今更そこは申し上げますけれども、やはり新しい交流事業の可能性というのをですね、もう一回、どのように考えているのか、まず、第1点お尋ねしたいと思いますし、合わせて、その交流事業の1つの町の大事な拠点となります、青少年交流センターの利用状況なのですが、実績報告書によりますと、2月、3月の部分出ていませんけれども、26年の総体が1,096人という利用状況です。実績報告書の21ページになりますけれども、2月、3月分を除いて、約491名ですから、2月、3月分、仮に増やしたとしてもですね、25年の実績とはかなり差が出ているなという気がするんです。この辺、やはり交流事業を一生懸命推進していく中でですね、この交流センターを活用するということが非常に大事なポイントになっているわけですが、この辺はどうなっているのか、まず、お尋ねしたいと思います。

◎ 委 員 長 (敦澤良子)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

今、議長の方から交流事業の推進によるまちづくりの中で、将来的に交流事業をどんな形で方向性をとということまでのご質問であります。今ですね、23年からこの立場に就かせていただいて、何とか交流事業を進めなければ、知内町の商工振興、そして、観光というのは、なかなか難しいんだろうという思いがありまして、ニューツーリズムで2年間、ワ

ーキンググループの皆さん方にご協力いただき、一度、外部から町内の要するに特性をどんな形で見ただけなのか、そして、どういう形で手をかければ、認めていただけるかという、貴重なご意見、報告書をいただき、それを元に今、湯ノ里振興をやらせていただいております。おかげさまで、ハード事業については、計画どおり進めさせていただいているというふうに思っています。その中で、やっぱり特異的なものは、若者が遊覧船を運航していただいたと。ですから、従来までは、何か事業をやろうとしたら、町がいくら支援をしてくれるかということからどうしてもやっぱり抜けきれなかったと。でも、今の事業者については、もう本当に自分で、自前でもうすべて整えて、こんな形で今、何とかやりたいということでもありますので、随分、本当に汗をかいて、成功をしているのかなという、今、新たな認識をさせていただいております。先ほども議論がありました。ドンデマカロニもそうでありますけれども、青の洞窟が今、JTBがその観光ルートの中に組み入れられて、パンフレットにもきちんと載っている、そんな状況があります。そんなことからですね、是非、更にですね、小谷石地域に入ってもらえる環境を是非、整えさせていただければと。それはやっぱり町内会の人方が来訪者の皆様方を如何に温かく迎える体制ができるか、そこにかかっているんだろうという考え方をさせていただいておりますので、行政もしっかり町内会と連携を取らせていただいて、方向性を間違わないように、せっかく今、こんな形で評価をしていただいておりますので、更に今、継続をしていきたいというふうに思っています。

それと、もう1つ、先ほど7番委員さん、それから、1番委員さんからもご指摘がありました。いろいろと今、観光振興を進める中でですね、今、観光協会の要するに役割であります。これはですね、私はすごく大事なんだろうという認識はしているんです。ただ、残念ながら、なかなか思うように動いていただけない。人員が要するに目一杯だというご指摘もいただきましたけれども、私は残念ながらそういう認識は持っておりません。ですから、その辺は、町も仕掛けますけれども、観光協会として、独自でどんな事業展開ができるかということ私を期待をしているんですけれども、なかなかその辺までいっていないと。ただですね、1つ、今回、札幌の企業が矢越山荘を使っています。職員研修と総じて。そして、そのあとにトマトを収穫して、そして、トマトの料理をして帰っていただいている。これが大好評でありました。ですから、今、私は体験観光を進めたいと。最終的には、旧中の川小学校を1つの拠点として、多くの修学旅行生を受け入れる体制を何とか構築したいという今、思いで、観光協会といろいろと要するに情報交換をさせていただいておりますけれども、なかなかその辺が見えてこないということでもあります。ですから、今、せっかく知内町の特性を生かした観光振興に手をかけさせていただいております。そして、専門家の皆様方からそういうアドバイスをいただいておりますので、この事業をですね、是非、拡充をしていきたいということと、それから、スポーツ交流、これはですね、やっぱり平成5年の知内町立高校として甲子園に出場したことがですね、1つのきっかけとなって、その事業が展開をしているというふうに思っていますので、更にその拡充のために何をやるべきかということ今、自分なりに考えさせていただいておりますので、これは1つの知内町の商工振興に絡ませて何とか実現の方向を見いだしていければなという今、思いがあります。そんなことをご理解をいただければというふうに思っております。

それと、青少年の交流センターの活用であります。これは実績が出ていて、今、議長から言われましたように、対前年度と比較して、要するに利用者が少ないというのは、大きなものはですね、町外から来て交流センターを利用していただけるということももちろ

んそうでありますけれども、野球部として、寮に入っている人がそこにカウントされているんです。ですから、その年によって、要するに入寮生が多い、少ないで、別枠ありますか、すみません。その辺はどういう要因で、対前年度として25年と26年の比較で要するに落ちているのかというのは、これはきちんと内部で検討をしなければならないというふうに思っています。ただ、ちょっとそれで申し訳ないんですけれども、まず、交流センターを今回、スリーエスの赤字決算になっています。これはやっぱり固定した経費が収入として得られるもの、これが大事だというふうに思っていますので、今年、野球部に15名の新入部員が入っていただいています、今までの人数、40名というのは今まで過去になかったんです。そして、今、26日に学校説明会がありました。それで、今、知内高校で野球をやりたいという子どもが、対前年度と比較して多くなっています。そんなことも含めながらですね、何とか交流センターを入寮生を要するに確保することをまず、第一に考え、そして、環境を整えることによって、町外から来ていただく、そういうことも含めながら、これは野球ばかりではありません。スポーツセンターを使って、要するにバレーもあり、それから、要するにフットサルで来てもらうと、そんなこともですね、これはもうちょっとですね、スリーエスがすべてそれを要するにアピールできるという形にはならないと思いますので、教育委員会、町としましてもですね、是非、こんな安い料金で来ていただけるという環境が整っていますよということですね、是非、進めさせていただければというふうに思っています。それと、今年は残念ながら、北海道電力の点検と要するにバッティングしたことからですね、限定をしております。限定せざるを得なくなっています。そんなことから、先般、単独要望で、議長、副議長、それから、各常任委員長さん一緒に同行していただいて、北海道電力にその要望をしてきたところでもありますので、是非ですね、そういう町の特性を生かした中での交流人口をですね、これから拡大することによって、知内町の商工振興が図られるんだという、私なりの考え方をさせていただいておりますので、是非、交流センターだけではなく、全体で知内町に来ていただける環境をどのように整えていくかということが、喫緊の課題だろうというふうに思っていますので、是非、その辺はいろいろとご意見をいただきながら、方向性を定めさせていただければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

10番。

◎ 議長（伊藤政博）

あと2つほどありますけれども、ちょっとお願いします。交流事業については、町長の考え方はわかりました。またいろいろとあるのですが、今回はここまでにさせていただきます。

次に林業振興について、町有林のことについてお尋ねしたいのですが、町有林というのは、前から私、言っているとおり、戦後間もなくですね、町有林に植林することによって、町の財政が潤うんだということを目的に、言うならば、経済林としての役割を期待してやったわけですが、60年、70年経ってですね、伐期を迎えてもなかなか当初予想しただけの経済的効果は生まれていない現状であります。伐期を迎えたわけですから、先ほど8番委員からお話があったとおりですね、これから町有林の管理、どんな考え方をしていくのかと、作業が重複しないように、うまくローローテーションすべきだという意見がありました。私も全くそのとおりだと思うのですが、一方で、これから、じゃあ町有林をどんな位置付けにしていくのかということです。1千町歩の町有林あります。これを今までのとおりですね、伐期したと思ったら、またスギやそういうものを植えて、経済林としての

活用を図っていくのか、一方ではですね、漁業の部分が非常にいろいろな意味で落ち込んでいます。その1つの要因として、海水や川のですね、プランクトンが減っているのではないかというお話も聞きます。そういう意味で、よく山は海の恋人というのかな、山が豊かになってはじめて海も豊かになるんだという発想もあるわけですから、むしろそういう意味でですね、町有林をこれからのあり方として、そういう知内の自然環境の保養の源泉とするんだと、そういう意味合いの町有林の活用ということも1つ考え方としてあるのではないかと思うんですね、その辺をどのように考えているのか、是非とも町有林の役割ということをしてですね、もう一度、考え直すべきではないかと思うのですが、その辺の見解を伺いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今の町有林の活用の考え方で、経済林としての活用なのか、うちは知内川が母なる川ということで、そこから一次産業が発展をしていると、振興をされているということでもありますので、要するに川だけではなくて、海だけではなくて、山が大事だと。もっともそんなことなんでしょうというふうに、私が今、知内川の復元ということをおっしゃっていただいていることは、やっぱり伐採をしたことによって、ある程度の雨量で、もうすごい量が増水して、あっという間に要するに水の量が少なくなる。これはやはり伐採をしたことの影響なのかなというふうに思っています。ですから、まず、今までせっかく要するに先人の皆様方が、植林をしていただいて、今、45年、50年、60年という伐期を迎えた、これをですね、今後、知内町の要するに林業振興でという形で、どんな形で使っていけるのか、今ですね、バイオマスをやらせてもらいました。新たな振興で、所有者の皆様方が手をかけると、要するに何とか収入として得られるのかということ、これはうちだけではなくて、今、国が地方創生の中で、山村地域の活性化がなくして、日本の再生がなしという、そんな今、方向性もありますので、是非ですね、知内町も要するに切っても売れないという話ではなくて、切る、やっぱり伐期がきたら切らなくてはならないと。切って、それを有効に活用するという方法がどういう形なのかということですね、今までの流れから、別な形で今、方向性というか、今、取り組みもされております。その例がですね、苫小牧のバイオマス発電で、チップをそこに送り込んでいるんですけども、要するに原木としても要するに提供をしていただけないかという、新たな今、状況もあります。ただ、やっぱり心配なのは、きちんと計画性を持っていかなければ、最後は裸山になってしまうということは、これは絶対あってはいけませんので、それはきちんと担当の方には話をしていますので、まず、経済林として、どんな活用ができるかということをお新たに探っていきたいというふうに思っています。それから、やはり今、漁師の皆様方が養殖をしています。これがだんだんだんだん環境が変わってきているということは、やっぱり山に植林をするという、それで、針葉樹ではなくて広葉樹を植えるということも、知内川の復元ということは大事だろうというふうに思っていますので、今、経済林として活用するのか、山をそういう環境を整えるために活用するのかという、これは両面あると思っています。私の考え方の中では。そんな形で、是非ですね、まず、環境整備もそうでもありますけれども、経済林としての活用も検討させていただき、そして、植林というのは、絶対必要だというふうに思っていますので、その辺をきちんと理解しながら、手をかけていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

10番。

◎ 議 長（伊藤政博）

林業振興については、今、町有林がですね、町の先頭を切ってですね、伐期を迎えた木をどのような形で経済的に動かせるかということもやっているわけですが、やはり町有林以上に個人の民間の山林があります。本当に私たちも含めてですが、なかなかそこには実際に伐木を迎えても手をかけられません。是非とも町の方が宣伝をかけてですね、そういう形で、まず、ものを売るルートを開発していただいて、それに個人の山がついていくという形になると思います。そのあとは、やはり私がさっき言ったとおり、町有林は別な役割をしてもらおうと。そして、個人所有の山はあるわけですから、やはりこれは経済林として活用していく方向をやはり探っていくと、そんなことも視野に入れながらやっていただきたいと思います。

次にちょっと視点を変えていきます。先ほどの交流事業の中で、町長もお話ありましたが、観光協会というのは、非常に大きな役割を担うというお話がありました。商工会も含めてですが、2つとも人件費、実質的には人件費の補助金出しています。ずっと出しているわけですね。補助金というものは、そもそも2つ、私は性格があると思っているのですが、1つは、生活福祉課関係で出している補助金というのは、ある一定の経済的困っている人方にやる補助金というのがあるわけですね、これは期限を決めません。ある一定のレベルから上になれば、打切りになりますので、それより下であれば、ずっとあるわけです。それから、産業振興的なものについては、定着するまでの間、応援するという形が基本的な考え方だろうと思うのですが、ある意味では、時限立法です。それで補助金出しても効果がなければ、それはもう無理だなと、今まで100出していたものを5年計画でだんだん減らしていくとか、そして、自立してもらおうと、それが1つの補助金の考え方だと思うのですが、商工会、観光協会の場合、やはり後者の自立するまでの間を応援しますよというのが本来の姿だと思うんですね。ですから、そういう意味で、何年応援をしても、自立していかないし、更に言うと、それぞれの協会の中身がですね、非常に会員数もどんどん減っていつている、なかなか希望的なことは言えてもですね、現実問題としては、なかなかそうならないかなければですね、やはりこれも見直すべきではないかなと、ちょっときつい言い方になるかもしれませんが。そんなふうな思いもしております。それから、25日ですね、第3回定例会の初日の会議の終わった後に、農協の方からニラの共選施設についての報告がありました。ちょっとあそこでもきつい言い方はしたのですが、ニラが日本一の産地だというのであれば、共選施設の負担金を自分たちで賄えないようであれば、果たして、本当に日本一の産地と言えるのかなと、それだけ自分たちの持つものですね、経済的にも大丈夫なんだと言えるくらいになってほしいというお話をさせていただきました。ちょっときつい、実際に私も農家をやっているんで、ちょっときつい言い方かなとは思っていますけれども、そんなふうにそれぞれの産業団体がですね、自立するという方向性がなければですね、補助金はいつまでも続けていくわけにはいかないなということをまず、自覚してもらいたいなと思っているわけです。町が交流事業に一生懸命力を注いで、それなりにお金も出しているわけですから、先ほど、ほかの議員さんからのお話がありましたけれども、町が何をしてくれるではなくてですね、やはり自ら、それぞれの会員の皆さんが、特に観光業の皆さん方がですね、自分たちが何ができるか、どういうことをしたいんだと、そういうことがなければですね、いくら補助金を出しても意味がないとは思っているので、こちら辺についてちょっと厳しい言い方になりますけれども、町長、もう一回、その辺について、見解をお伺いします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

町長。

◎ 町長 (大野幸孝)

今、ご指摘のとおりだというふうに私も考えております。ただですね、商工会、先ほどちょっとうちの係長が話をしました。指導員の人員配置というのは、商工会連合会が人事の権限を持っているんですよ。そして、要するに知内町にこういう指導員を貼り付けますよと、その人件費、そしたら100%みてるかといったら違うんですね、これが毎年、毎年、人件費の率が下がっていくんですよ。ですから、今回、2番委員さんが商工会に800万円の要するに助成金を出しているんだけど、振興費と出しているんだけど、このままでというご指摘いただきました。まさしくそうなんです。商工会に出しているものは、人件費なんですよ。その人の要するに道からの連合会からの補助残をうちが抱えているという、長年のずっと要するに経過があるんです。ただ、これをですね、町が切ってしまうと、商工会がもう存立できないという状況なんです。ですから、私もですね、どうすればいいのかということで、先般ですね、去年、一昨年、北海道の政策研究会のときに上げようとしたんですよ。要するにそういうことはおかしいんじゃないかと。要するに人事権は、連合会で持っているのであれば、その自治体の体力に応じて、人件費をやっぱり要するに低い人を指導員としてあてがうという協議くらいはしてもらえないかという話をしたんですね。ところがですね、これを出すとしたら、なかなかやっぱりほかの自治体もそういう苦しんでいる自治体もありますから、なかなか北海道まで上がっていなかったということがあります。ですから、今、1つの商工会は、そういう状況であります。ですから、今回の商工会からの要するに助成願いをみてきていて、単独で何かをやるよというもののほとんどありません。残念ながら。そんなことで、基本的には、要するに指導員の補助残をうちが9割5分持っているという、今、状況であります。これを何とか打破するために、先ほど言いました。そうすると、この自治体、商工会がもうどんどんどんどん会員が抜けていって、要するに存続が厳しいのであれば、1つの広域として経費を節減できるものは何かないのかという、今、北海道がそういう動きをしていますので、何とかそんな形で対応をできればなというふうに思っています。ですから、基本的には、今、議長が言われるように、商工会が商工振興として何がやりたいんだ、自分も汗かきますよ、ですから、町も要するに助成をしていただけませんかというのが、1つの筋だというふうに思っていますけれども、今、なかなか商工会に関しては、そういう提案がされていないという現状であろうというふうに思っています。それから、観光協会も然りであります。今回、270万円の事務局長の人件費持たせていただきました。これは、4年目だそうです。従来は、雇用促進ということで、国から100%の補助金を持って、これ2年間やらせてもらいました。そのあとに、せっかく要するに事務局長として、いろいろと努力しているので、何とか町が抱えていただけませんかということで、今年で4年目持たせていただいています。ただ、今回、27年度に予算を計上させていただいて、要するに議会に提案をさせていただくときに、役員の皆様方に話をさせてもらっています。26年度も要するに思ったよりというか、期待通りの要するに活動をしていただいていますと。そして、26年度は何を要するに1年間観光協会で作るのかということで、要するに方向性というか、事業メニューを作ってくださいました。その要するに成果としてというか、検証として、なかなか思うようにいってなかったものですから、27年度は、私というか、町がこんな形で今、対応をさせてもらいましたので、27年度はまず、体験交流のメニューづくりをしていただけませんかということをおっしゃっていただいているんですけども、それと、トマトのハ

ウスの活用ということでありませけれども、なかなか思うようにっておりません。ですから、27年度をきちんと検証をさせていただいて、その時点で、今の体制であれば、要するに無理だというふうになったら、町がアルバイトを抱えてやった方がよしという判断も1つあるよということまでお話をさせていただいております。だから、基本的には、今、議長から言われるように、町が支援するものについては、ある程度、年限を切ってやっぱり自立をするということが大前提だろうと。ただ、100%そういう形で組織が構築できるかというのは、その場面、場面、時代、時代によって、変わってくるというふうに理解をしていますので、その辺は一律ではなくて、その状況を見極めながら判断をさせていただければというふうに思っています。

それから、ニラの共選施設、先般、関係者が来て、説明をしたということは聞いております。私もある程度、方向性が決まり、今、国補助を要するに申請するにあたって、要するに状況を聞かせてもらっています。ただ、事業主体で、補助残がすべて要するに町というのは、それは今までの流れとしては、JAの要するに組織としてはそうかもしれないけれども、うちはやっぱりきちんとその辺は精査はさせていただきますよということでも言わせていただいておりますので、これも1つの大きな課題であります。ニラの生産組合、今年は順調で10億円を突破するということが今、確実であるようでありませけれども、将来的に、その10億円をどこまで延ばす、そのために共選施設が必要なんだ、そして、共選施設を入れることによって、要するに手数料的なものが今の状況からどのくらい要するにアップになるんだ、そして、共選施設を要するに入れることによって、販売収入がどれだけ増えていくんだと、その相殺だというふうに思っていますので、これは十分、要望は要望として受けさせてもらいましたけれども、内部的には、きちんと対応をさせていただければというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかに総括質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

なしということですので、それでは、これから討論を行います。

3番。

◎ 3 番（松井盛泰）

反対討論です。今回、出された行政評価実施報告の中でも、交流事業については、それなりの財源で大きな成果を出ていると評価をしておりますが、しかし、先ほども言いました。平成24年度からこの交流事業の中に、特にスポーツ交流事業について高校野球部後援会の資金を拠出金としていまだかつて開催をされている。町理事者との考え方は、24年からずっと平行線をたどっておりますけれども、私は毎年度、その疑義を申し上げているのは、事実でございます。しかし、いまだに理事者側では、その意思を変えようとしておりません。今年度の予算のときにも言いました。このままでいけば、今までやってきたことを含めれば、地財法に抵触するのではないかという恐れも話したら、その時点から答弁は少しずつ変わってきました。答弁変わってきたということは、なんぼか改善するのかなという期待もありましたが、しかし、今回の質疑応答の中でも、むしろ話し方がまたずんずんおかしくなっているという関係から、今回も私は本案について反対するものであります。

◎ 委員長（敦澤良子）

賛成討論の方はおりませんか。7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

私は今回の決算認定を賛成したいと思います。今回の決算認定の部分で、我々は一応、町の計画しているようなものは、きちんとある程度クリアしているのかなということで、私はこれからもですね、こういう財政的なものも諸々含めてですね、やっぱり微妙なバランスを考えながら運営してもらいたいと思いますけれども、町のこれからの発展を考えましてですね、今回の決算認定を私は賛成したいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか討論ございませんか。討論ないようでございますので、討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。

原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立多数 ）

起立多数です。したがって、認定第1号、平成26年度知内町一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定を致しました。

● 延会宣言

◎ 委員長（敦澤良子）

お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということでございます。したがって、本日はここで延会することに決定を致しました。

ご苦勞様でございます。議事進行、大変申し訳ございませんでした。

（ 延会 午後 4時26分 ）